

千葉市新基本計画 (案)

平成23年4月
千葉市

目次

■ 市基本計画	4
序章	5
1 策定の趣旨	5
2 計画の特色	6
第1章 千葉市の概況	8
1 位置及び地勢	8
2 都市の歩み	9
3 人口・世帯の動向	12
4 財政状況に関する現状と今後の展望	19
第2章 まちづくりの重要な課題	22
1 人口減少社会への対応	22
2 少子超高齢社会への対応	23
3 環境問題への対応	25
4 グローバル社会への対応	26
5 自立・分権型都市経営	28
第3章 まちづくりの基本方針	30
1 まちづくりのコンセプト	30
2 まちづくりの方向性	32
3 目指すべき都市の構造	36
4 実現すべきまちの個性	43
第4章 計画の推進にあたって	47
1 効果的で計画的な行財政運営	47
2 様々な主体の参画と連携	47

方向性 1	豊かな緑と水辺を活かした、自然とともに生きるまちへ	51
1-1	豊かな自然を守り、はぐくむ	53
1-2	緑と花のあふれる都市空間を創る	55
1-3	環境に配慮した低炭素・循環型社会を創る	57
方向性 2	支えあいが安らぎを生む、あたたかなまちへ	61
2-1	健康で活力に満ちた社会を創る	63
2-2	こどもを産み、育てやすい環境を創る	65
2-3	ともに支えあう地域福祉社会を創る	67
2-4	高齢者が心豊かに暮らせる地域福祉社会を創る	69
2-5	障害のある人が自立して暮らせる共生社会を創る	71
方向性 3	豊かな心が育ち、新たな価値が生まれるまちへ	73
3-1	未来を担う人材を育成する	75
3-2	生涯を通じた学びとスポーツ活動を支える	77
3-3	文化を守り、はぐくむ	79
3-4	多彩な交流・連携により新たな価値を創る	81
3-5	市民の力をまちづくりの力へ	83
方向性 4	ひと・モノ・情報がつながる、生活基盤の充実したまちへ	85
4-1	市民の安全・安心を守る	87
4-2	快適な暮らしの基盤をつくる	91
4-3	ひと・モノ・情報がつながる基盤をつくる	95
方向性 5	ひとが集い働く、魅力と活力にあふれるまちへ	99
5-1	都市の魅力を高める	101
5-2	地域経済を活性化する	105
5-3	都市農林業を振興する	109

■ 区基本計画

区基本計画について	113
中央区基本計画	116
花見川区基本計画	128
稲毛区基本計画	142
若葉区基本計画	156
緑区基本計画	172
美浜区基本計画	186

■ 市基本計画

序章

このたび策定した「千葉市新基本計画」（以下、「本計画」という。）は、10年・20年後を見据え、千葉市の未来を豊かなものとするため、市民・団体・企業・大学など、様々な主体と行政がともに取り組む、まちづくりの計画です。

序章では、本計画を策定した趣旨と計画が備えている特色について、説明します。

1 策定の趣旨

本市では、21世紀を展望した市政の基本理念や基本目標を掲げた「千葉市基本構想」のもと、「やすらぎをはぐくみ 未来を支える都市づくり」を目標とした基本計画「ちば・ビジョン21」（目標年次：平成27年〔2015年〕）を平成12年（2000年）に策定し、これを中長期的な行政運営の指針として、総合的かつ計画的な施策の推進を図ってきました。

しかしながら、「ちば・ビジョン21」の策定から10年が経過し、この間、少子高齢化が進むとともに、近い将来、人口減少に転じるなど、人口構造が急速に変化しつつあり、「ちば・ビジョン21」における想定とは大きく異なってきています。

このほか、地球温暖化をはじめとする環境問題への対応、地域経済や文化に影響を及ぼすグローバル化への対応、情報ネットワーク社会への対応、地方分権の進展や本市の財政状況の悪化への対応など、本市を取り巻く社会経済情勢や諸状況の急速な変化に伴い、重要な課題が多く生まれています。

このような、社会構造の大きな転換期に直面する中で、10年後・20年後の将来を見据えた、新たな市政運営の方向性を示すことが急務となっています。

このことから、課題に的確に対応するとともに、将来にわたり魅力と活力にあふれるまちを築くため、中長期的な市政運営の基本指針として、また、様々な主体とともに取り組むまちづくりの計画として、本計画を策定しました。

2 計画の特色

本計画は、以下の特色を備えています。

(1) みんなが共有できる計画

地方分権の進展とともに、地方自治体における自己決定・自己責任のまちづくりが重要になり、地域社会では、様々な主体の自主的な活動との連携を基調とするまちづくりが求められます。

そのためには、本市の目指すべき目標の設定とその実現のための方向性を共有することが必要であるため、様々な主体の参画による計画づくりを行いました。

具体的には、市民と行政、あるいは市民どうしの直接対話を行う機会として、タウンミーティング、市長と中高生の座談会、シンポジウム、本市で初めてとなる無作為抽出・公募混合方式による市民ワークショップなどの取組みにより、議論を深めてきました。

また、有識者・企業・団体へのインタビューや、市長と市内大学の学長との懇談会、市民1万人アンケートなど、様々な分野の方々から、多くの貴重なご意見を頂きました。

さらに、各区の方向性を示す区基本計画の策定にあたっては、市民に身近な区の特性を最大限に活かすため、公募区民などで構成する区民検討会など、区民と区役所の協働による取組みを進めました。

加えて、学識経験者・市民・関係団体などで構成する千葉市新基本計画審議会では、計画原案について、専門的あるいは市民としての視点から精力的にご審議いただき、その結果として、多くの貴重なご意見が盛り込まれた答申を頂きました。

一方、市議会においては、平成22年第2回定例会において、基本計画が議決事件となるとともに、新基本計画策定調査特別委員会が設置され、慎重な審議により、多くの貴重なご意見をいただいております。

このように、様々な主体とともに策定した本計画は、単に行政が取組みを進めるための計画にとどまらず、まちづくりの計画として、様々な主体が考え方や方向性を共有できるように心がけています。

そのため、まちづくりに携わるみんなが共有し、その実現に向けてともに取り組めるようなまちづくりのコンセプトや、まちづくりの方向性などをわかりやすく示しています。

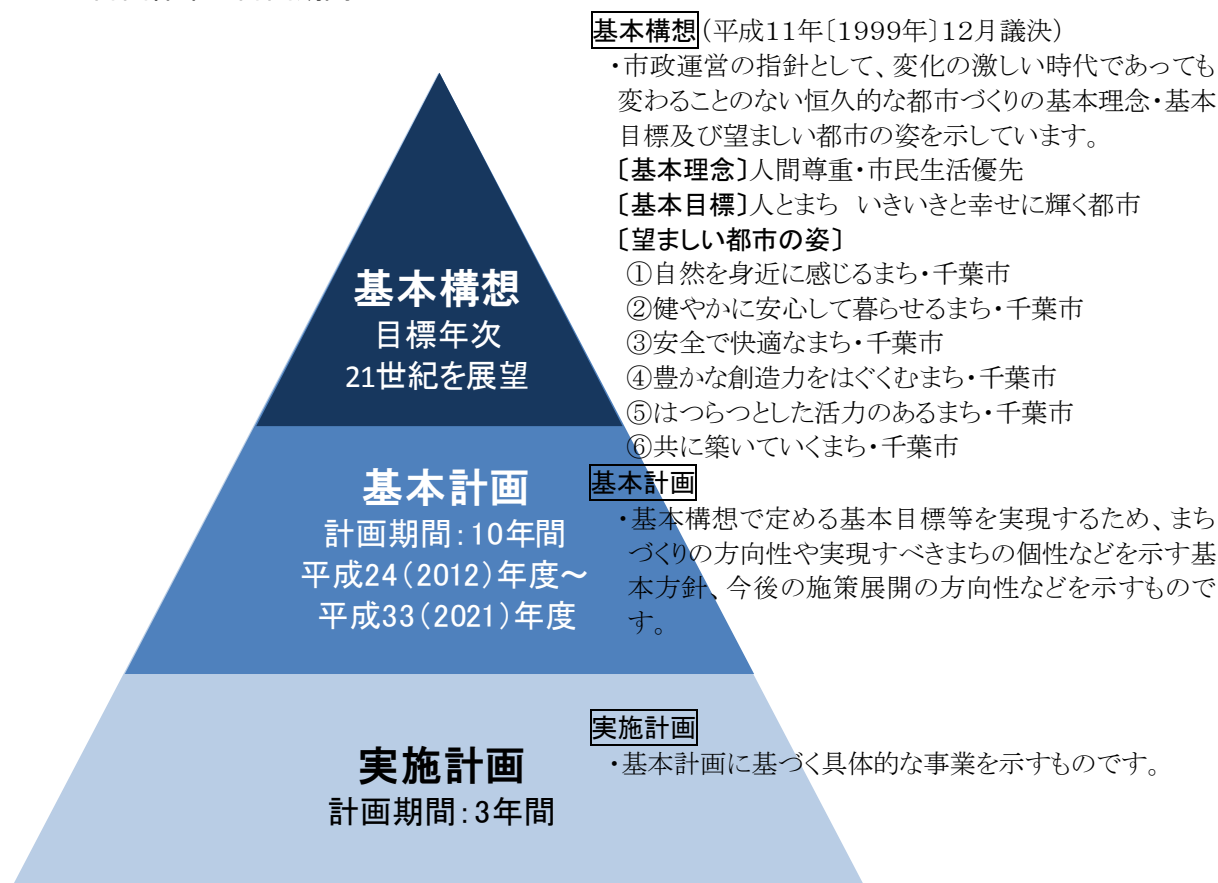
また、構成や表現などのわかりやすさに配慮し、読みやすいものとなるよう心がけています。

(2) 変化に対応できる計画

社会経済情勢などの流動性・不透明感が高まっているため、計画期間を短縮し、状況の変化への対応力を高めます。具体的には、基本計画は15年から10年に、実施計画は5年から3年に計画期間を短縮するとともに、状況の変化によっては、計画の見直しを行います。

また、成果指標を設定し、計画目標の実現に向けて、PDCAサイクル¹による進行管理を行います。

■計画体系・計画期間



¹ Plan (計画) -Do (実行) -Check (評価) -Act (改善) を順に実施する管理手法のこと。

第1章 千葉市の概況

これからのまちづくりについて考える際には、その前提として、本市のこれまでの歩みや現況、そして将来展望について理解することが重要です。

第1章では、地理や歴史、人口や財政状況などについて、本市の概況を示します。

1 位置及び地勢

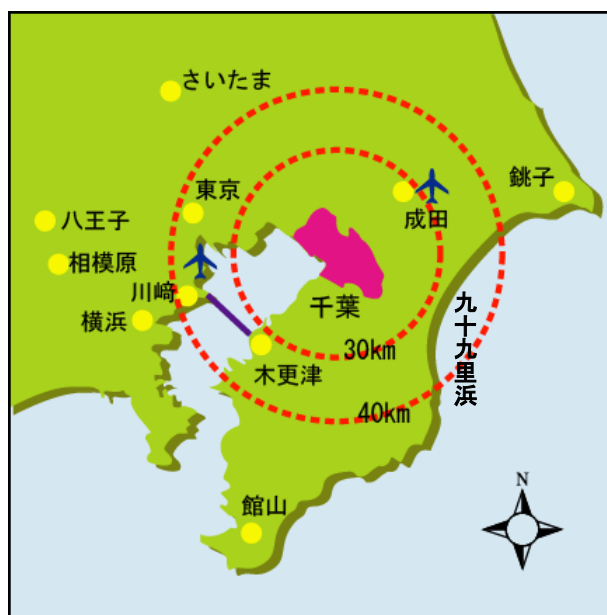
本市は東京湾の湾奥部に面し、千葉県のほぼ中央部、東京都心部から東に約40kmに位置します。成田国際空港や木更津市（東京湾アクアラインの接岸地）、九十九里浜からそれぞれ約30kmの距離にあります。また、鉄道や幹線道路の結節点として、県内の交通の要衝となっています。

市域面積は約272km²で、地形は花見川などの河川によって刻まれた低地と台地、東京湾沿いに広がる約34km²の埋立地に大別されます。

全体的に平坦な地形のため、都市の成長とともに市街化が進みましたが、内陸部には緑豊かな自然環境が残されており、また延長約42kmに及ぶ海岸線や13の河川を擁するなど、大都市でありながら緑と水辺に恵まれていることが特長です。

また、本市の平成21年（2009年）の年間平均気温は16.3℃、年間降水量が1,636.5mmとなっており、温暖で気候に恵まれています。

■千葉市の位置



2 都市の歩み

本市は、96万市民が生活する首都圏有数の大都市に成長していますが、これまでには様々な歴史的な出来事があり、まちの姿に大きな影響を与えています。

ここでは、都市の起源から、これまでの本市の歩みを振り返ります。

(1) 都市の起源

市内には、世界的に有名な「加曽利貝塚」などの遺跡群が、数多く発見されており、当地への人々の居住は、遠く縄文時代以前までさかのぼることができます。

都市としての起源は、大治元年（1126年）、千葉常重がこの地に居を定めたことに取り始まります。鎌倉時代は、ほぼ下総一国を支配した千葉氏のもとで賑わいをみせましたが、室町時代に千葉氏が拠点の本佐倉城に移すと、町は勢いを失っていきました。

江戸時代に入り、佐倉藩領であった千葉町は、江戸への物資集散地として、また、江戸と房総を結ぶ宿場町として、再び活気を呈することとなりました。

(2) 本格的な都市形成 ～千葉市誕生～

明治6年（1873年）、廃藩置県により千葉町に県庁が置かれ、本格的な都市としての歩みが始まりました。県庁に続いて、医学校、師範学校が設置され、明治27年（1894年）には総武鉄道千葉駅が開業しました。東京と結ぶ鉄道の開通は本市の発展の足がかりとなり、県内における政治、経済、文化の中心として諸機能の立地が図られ、また、軍施設の立地も進み、「軍都」としての性格も帯びるようになりました。

第一次世界大戦による影響もありさらに成長を続け、大正10年（1921年）には市制が施行されました。当時の人口は、約34,000人、市域面積は約15k㎡で、現在の中央区千葉寺町～稲毛区黒砂の一带にあたります。

(3) 軍隊の町から焼け野原へ

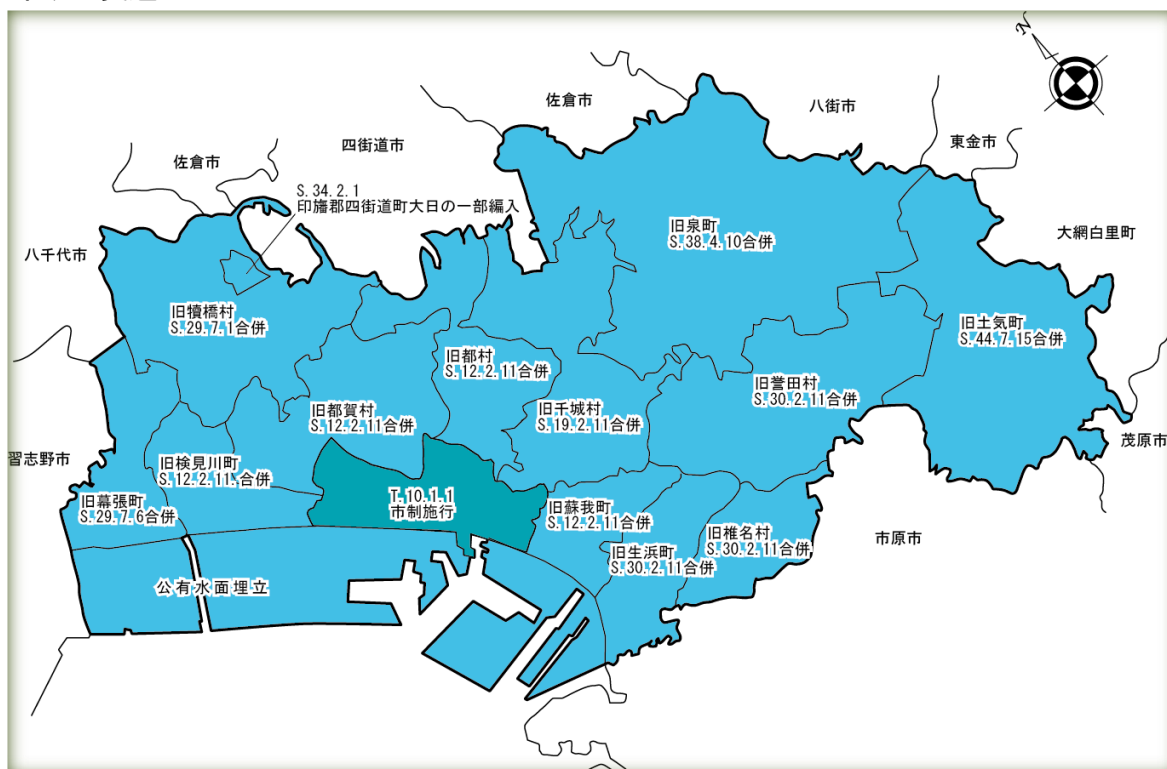
昭和に入り、第二次世界大戦前の準戦時体制下において、内務省の東京湾臨海工業地帯計画の一環として、昭和15年（1940年）から寒川・蘇我の地先に90万坪の埋め立て工事が着手され、そこに日立航空機が立地し、敗戦まで海軍向け航空機の生産が行われました。軍需工場のほかに、陸軍の司令部、連隊、学校、病院などがあったため、昭和20年（1945年）には大空襲に見舞われ、市街地の約7割が被災し、中心街は焼け野原と化しました。

(4) 産業都市への転換と人口急増対策

中心市街地の再建から始まる本市の戦後は、本格的な工業化の幕開けでもありました。戦時下に造成された埋立地への川崎製鉄の進出、続く東京電力千葉火力発電所の操業により、臨海部を中心に工業集積が進みました。また、工場進出による人口増大への対応や首都圏のベッドタウンとして、公有水面の埋立てを行い、臨海部や内陸部郊外において、公団等による大規模団地の造成が進みました。また、周辺町村との合併を経て、現在の市域が概成され

ました。

■市域の変遷



また、この間、昭和40年（1965年）には30万人、昭和46年（1971年）には50万人を突破するなど本市の人口は急増しました。これに対応するための社会資本の整備や、公害の発生による生活環境の悪化への対応が大きな課題となりました。

■人口急増対策の例（市立小・中学校、保育所（園）数）

年	S40	S45	S50	S55	S40対比
総人口(人)	332,188	482,133	659,356	746,430	2.2倍
小学校数	39	53	83	99	2.5倍
中学校数	21	24	36	44	2.1倍
保育所(園)数	20	37	66	86	4.3倍

(5) 大都市への飛躍

高度経済成長後も人口は着実に増加を続け、首都圏における中枢的な都市として求められるより高次の都市機能を担うため、平成3年（1991年）以降、業務核都市として、千葉

都心及び幕張新都心の整備をさらに進めるとともに、JR京葉線、千葉都市モノレールなど基幹的公共交通の充実を図りました。

また、平成4年（1992年）に全国12番目の政令指定都市となり、6つの行政区を設置するなど、市民に身近な行政と魅力ある区づくりを推進しました。

さらに、都市機能の一層の充実を図るため、平成13年（2001年）以降、蘇我副都心の長期的な育成・整備を進めています。

■主な供用施設（平成元年〔1989年〕以降）

年	施設名	年	施設名
1989 (H1)	若葉総合支所(現若葉区役所) 宮野木スポーツセンター 千葉市文化センター 幕張メッセ みやこ図書館	2002 (H14)	新港クリーン・エネルギーセンター
1990 (H2)	千葉マリスタジアム 美浜総合支所(現美浜区役所) 東京事務所	2003 (H15)	市立青葉病院 子育てリラックス館(中央・稲毛・美浜)
1991 (H3)	千葉ポートアリーナ 勤労市民プラザ(現蘇我勤労市民プラザ) 千葉市市民文化ホール(現若葉文化ホール) 千城台コミュニティセンター 動物公園「ドリームワールド」	2004 (H16)	子育てリラックス館(花見川・若葉・緑)
1992 (H4)	穴川コミュニティセンター	2005 (H17)	千葉市少年自然の家(長生郡長柄町) 蘇我臨海部地区のまちびらき・ハーバーシティ蘇我 若葉保健福祉センター 花島コミュニティセンター 千葉市斎場 フクダ電子アリーナ(蘇我球技場) アクアリンクちば
1993 (H5)	千葉市総合保健医療センター センシティビル 土気あすみが丘プラザ	2006 (H18)	JR誉田駅橋上駅舎・自由通路 長沼コミュニティセンター 越智いきいきセンター 大草谷津田いきものの里 宮崎雨水貯留幹線 中田スポーツセンター
1994 (H6)	千葉市国際交流プラザ	2007 (H19)	千葉市青葉看護専門学校 千葉市立稲毛高校附属中学校 保健福祉センター(中央・緑・美浜) 子どもたちの森公園(プレーパーク) 美浜文化ホール 官民複合施設「きぼーる」
1995 (H7)	中央区役所新庁舎 新浜リサイクルセンター 千葉市美術館	2008 (H20)	フクダ電子スクエア(蘇我スポーツ公園多目的広場) 市民ゴルフ場・下田農業ふれあい館
1996 (H8)	千葉市消防学校 花の美術館 北清掃工場	2009 (H21)	さつきが丘いきいきセンター、真砂いきいきセンター 石橋記念公園
1998 (H10)	花島公園(1次オープン) 中央いきいきプラザ・美浜いきいきプラザ	2010 (H22)	保健福祉センター(花見川・稲毛) 土気いきいきセンター 都川水の里公園(小川・田んぼエリア) 中田都市農業交流センター 都市計画道路新港横戸町線(本線部) 新港学校給食センター
1999 (H11)	新消防合同庁舎「セーフティーちば」 花見川いきいきプラザ・こてはし温水プール ハーモニープラザ		
2000 (H12)	鎌取コミュニティセンター 新内陸最終処分場		
2001 (H13)	中央図書館・生涯学習センター		

※網掛けは、行政区などの地域バランスを考慮して設置した施設。

(6) 成熟した大都市として

人口は、引き続き緩やかに増加しており、平成22年（2010年）8月には96万人を突破するなど、都市として成長を続けています。

これまで政令指定都市として都市基盤整備を推進した結果、公共施設の充実度は高まってきました。一方で、貴重な財産である豊かな緑と水辺も残されており、充実した都市機能と豊かな自然を併せ持つ、バランスのとれた大都市ということが出来ます。

このような恵まれた環境を活かしながら、96万市民が暮らす基礎的自治体、県都、そして首都圏の主要な拠点都市という多様な性格を持つ大都市として、成熟を深めています。

3 人口・世帯の動向

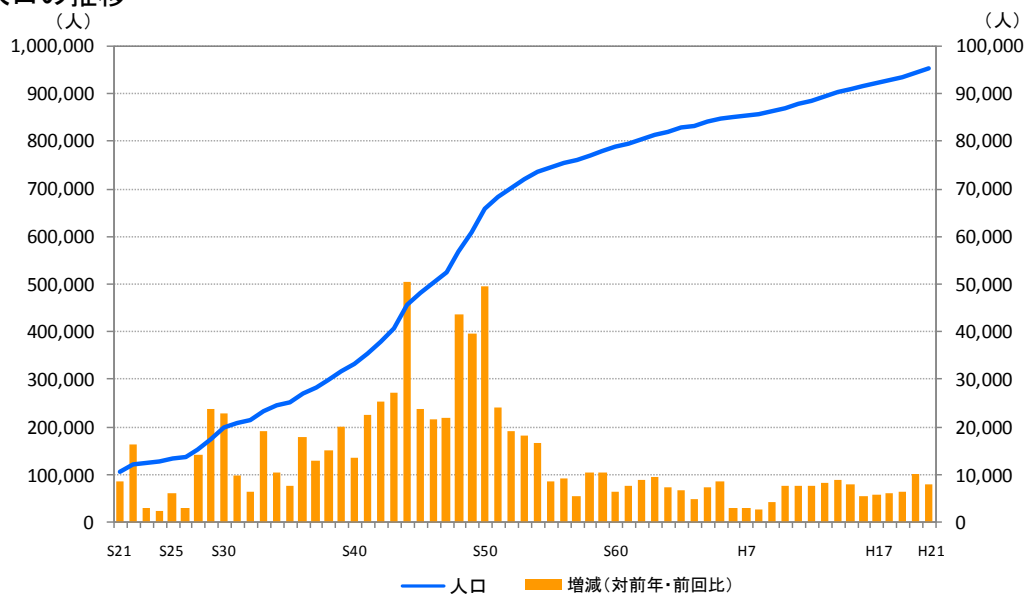
本市の人口及び世帯について、これまでの推移を概観するとともに、将来の社会構造やまちづくりの方向性を考えるうえで重要な、将来見通しについて整理します。

(1) これまでの推移

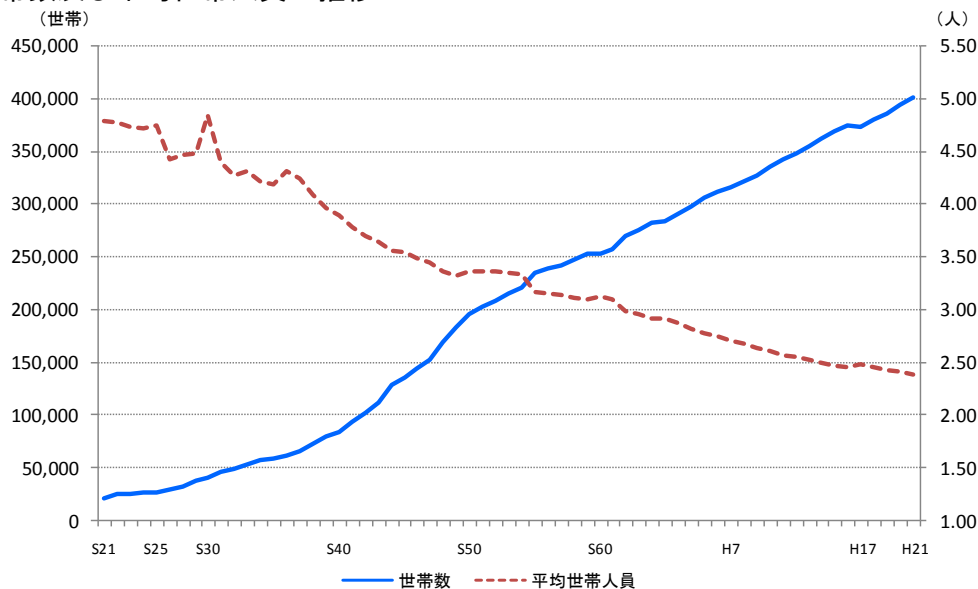
本市の人口は、戦後の工業化や大規模住宅団地の造成、周辺町村との合併や臨海部の埋立などに伴い、昭和40年代を中心に急増しました。その後は、緩やかな増加が続いています。

一方、世帯数も増加を続けており、その伸びは、核家族化や単身世帯の増加などにより、人口の伸び率と比べて高い水準で推移しています。

■人口の推移



■世帯数及び平均世帯人員の推移



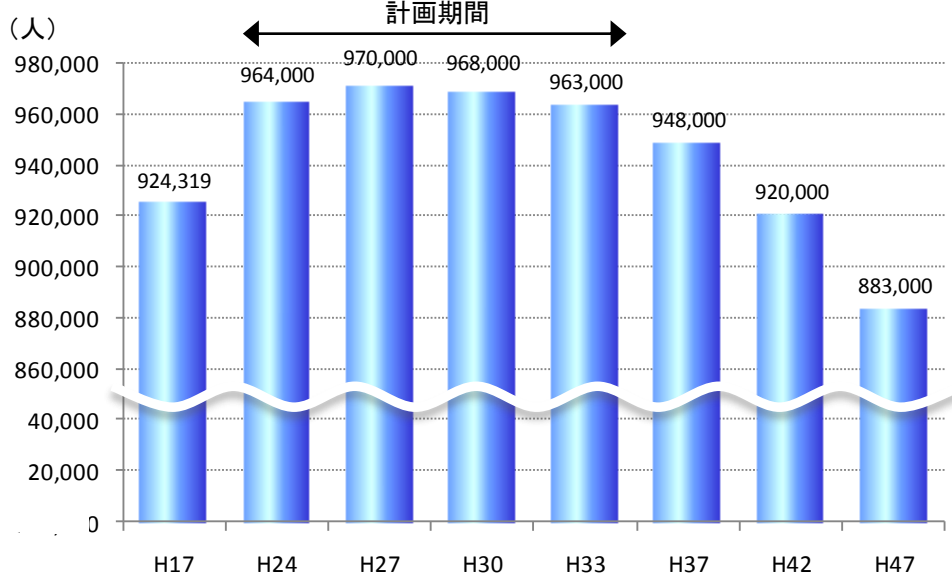
(2) 人口の将来見通し²

[① 総人口]

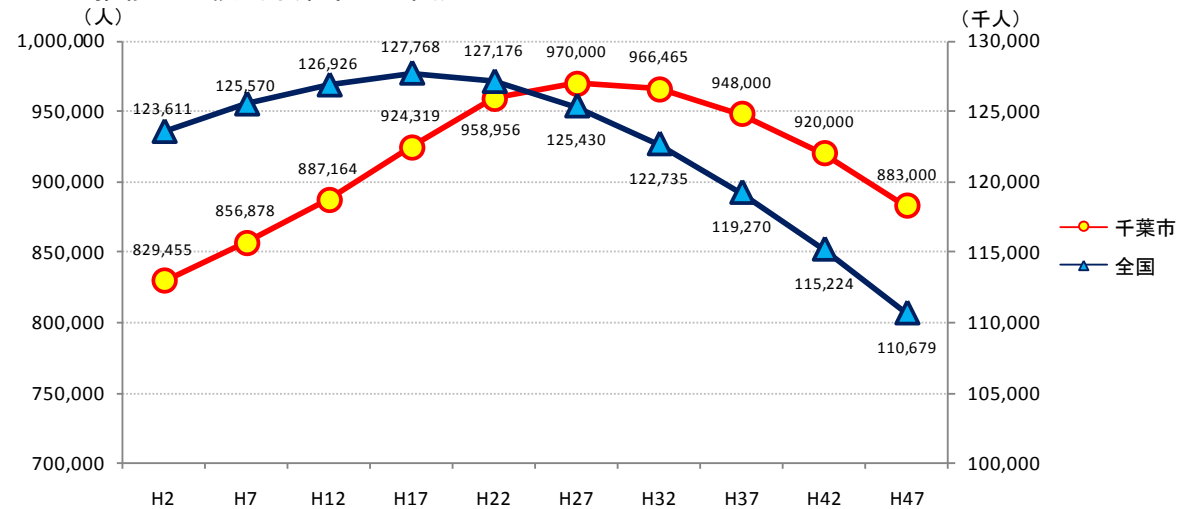
全国では既に人口の減少傾向が続いていますが、本市の総人口は、今後しばらくは増加し、平成27年(2015年)に97万人に達した後、全国に比べ緩やかに減少する見通しです。

平成47年(2035年)には88.3万人と、平成12年(2000年)頃の水準まで減少する見通しです。

■総人口の見通し



■人口推移の比較(千葉市・全国)



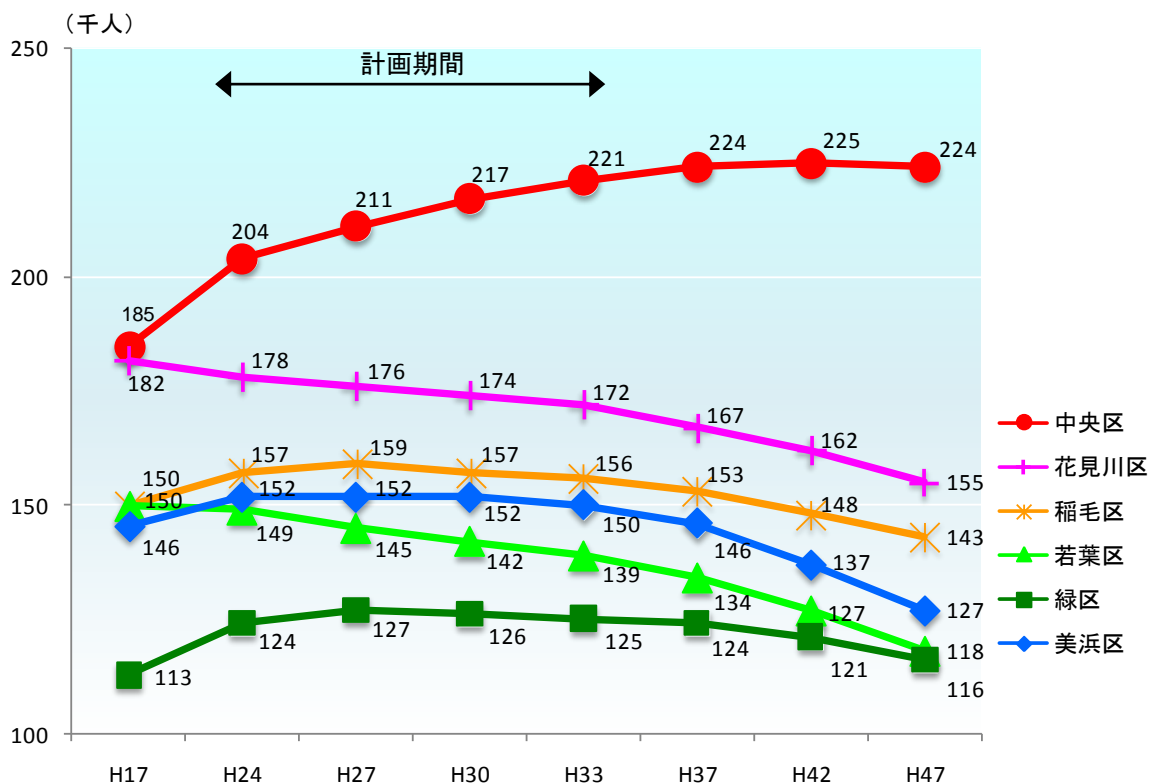
(資料：総務省、千葉市)

² コーホート要因法による本市の独自推計。

[② 区別人口]

中央区は、総人口が減少に転じる平成27年(2015年)以降も増加を続けますが、その他の区は、平成27年(2015年)にはピークを迎え、その後減少に転じる見通しです。

■区別人口の見通し



■総人口及び区別人口の見通し

		計画期間							(単位:人)
		H17	H24	H27	H30	H33	H37	H42	H47
総人口		924,319	964,000	970,000	968,000	963,000	948,000	920,000	883,000
区別人口	中央区	184,637	204,000	211,000	217,000	221,000	224,000	225,000	224,000
	花見川区	181,708	178,000	176,000	174,000	172,000	167,000	162,000	155,000
	稲毛区	149,685	157,000	159,000	157,000	156,000	153,000	148,000	143,000
	若葉区	149,898	149,000	145,000	142,000	139,000	134,000	127,000	118,000
	緑区	112,850	124,000	127,000	126,000	125,000	124,000	121,000	116,000
	美浜区	145,541	152,000	152,000	152,000	150,000	146,000	137,000	127,000

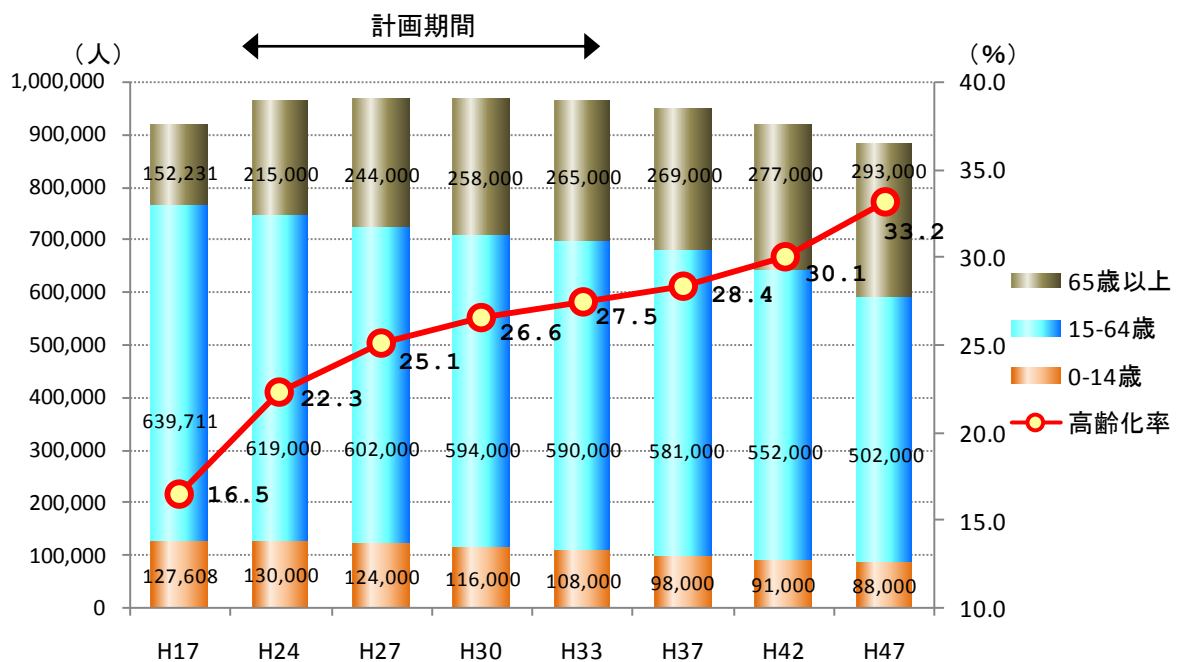
[③ 年齢3区分人口]

高齢者(65歳以上)の人口が増加を続け、平成27年(2015年)には4人に1人が、平成47年(2035年)には3人に1人が高齢者という超高齢社会³が到来する見通しです。

また、当面は、65～74歳の高齢者が75歳以上の高齢者を上回りますが、平成33年(2021年)には逆転する見通しです。

これに対し、年少人口(15歳未満)や生産年齢人口(15～64歳)は減少を続ける見通しです。

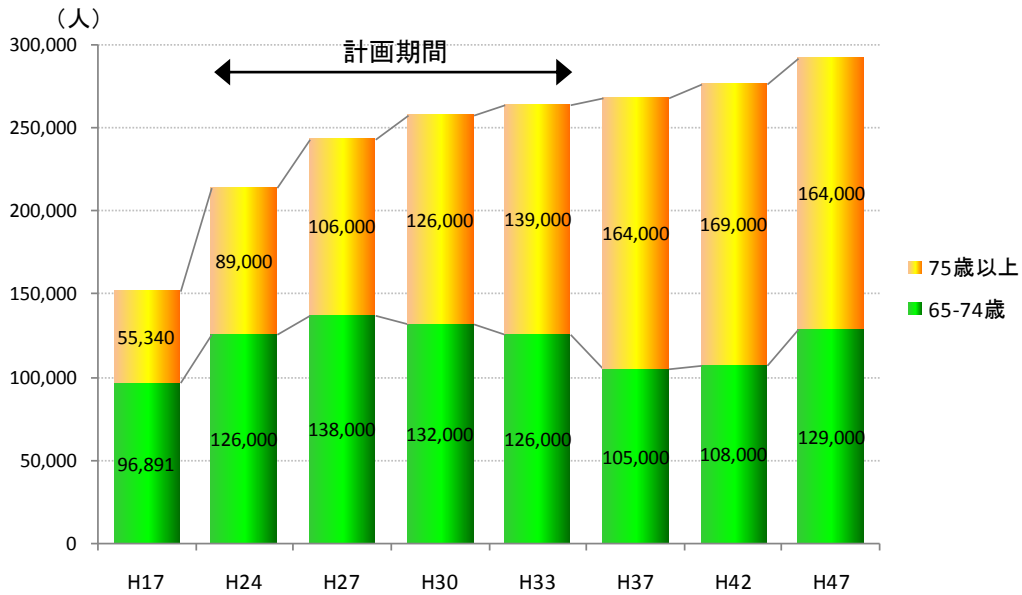
■年齢3区分人口及び高齢化率⁴の見通し



³ 一般に、高齢化率(注4参照)が21%を超える社会のこと。なお、高齢化率が7%を超える場合「高齢化社会」、14%を超える場合「高齢社会」と言われる。

⁴ 総人口のうち、65歳以上人口が占める比率のこと。

■ 65～74歳の高齢者及び75歳以上の高齢者数の見通し



■ 年齢3区分人口及び人口比率の見通し

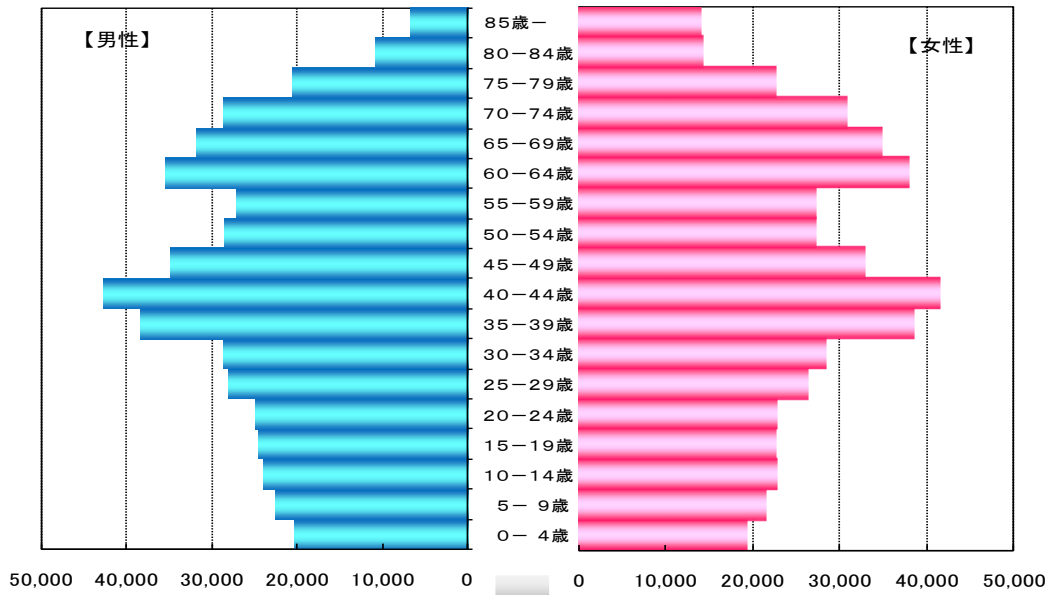
		計画期間							(単位: 人、%)
		H17	H24	H27	H30	H33	H37	H42	H47
人口	0-14歳	127,608	130,000	124,000	116,000	108,000	98,000	91,000	88,000
	15-64歳	639,711	619,000	602,000	594,000	590,000	581,000	552,000	502,000
	65歳以上	152,231	215,000	244,000	258,000	265,000	269,000	277,000	293,000
	うち65-74歳	96,891	126,000	138,000	132,000	126,000	105,000	108,000	129,000
	うち75歳以上	55,340	89,000	106,000	126,000	139,000	164,000	169,000	164,000
比率	0-14歳	13.9	13.5	12.8	12.0	11.2	10.3	9.9	10.0
	15-64歳	69.6	64.2	62.1	61.4	61.3	61.3	60.0	56.8
	65歳以上	16.5	22.3	25.1	26.6	27.5	28.4	30.1	33.2
	うち65-74歳	10.5	13.1	14.2	13.6	13.1	11.1	11.7	14.6
	うち75歳以上	6.0	9.2	10.9	13.0	14.4	17.3	18.4	18.6

※平成17年の年齢3区分人口の合計(919,550人)と総人口との差は、年齢不詳によるもの。

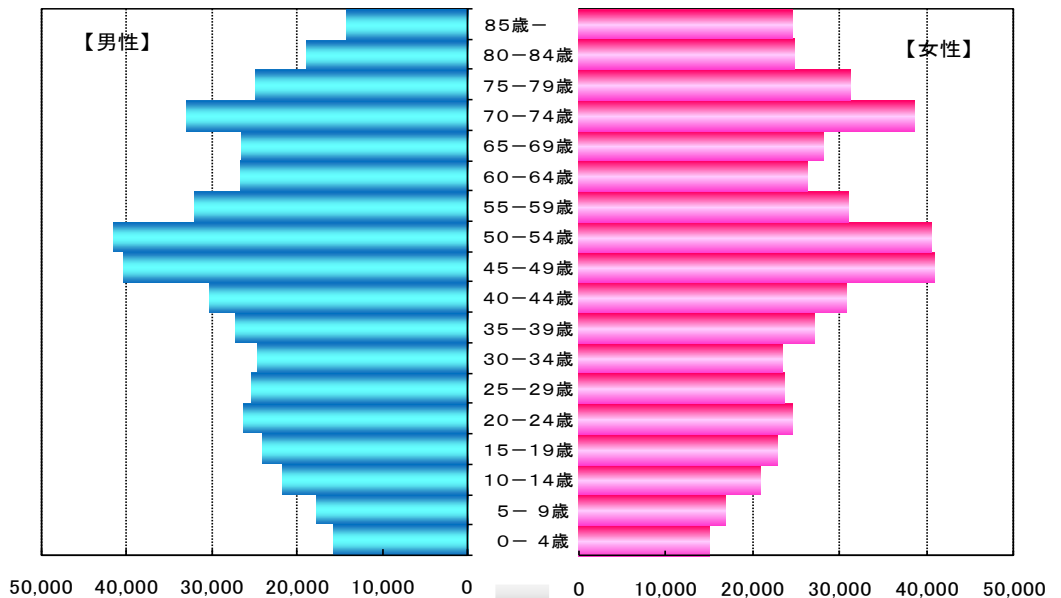
■男女別・年齢階層別人口の見通し（人口ピラミッド）

（単位：人）

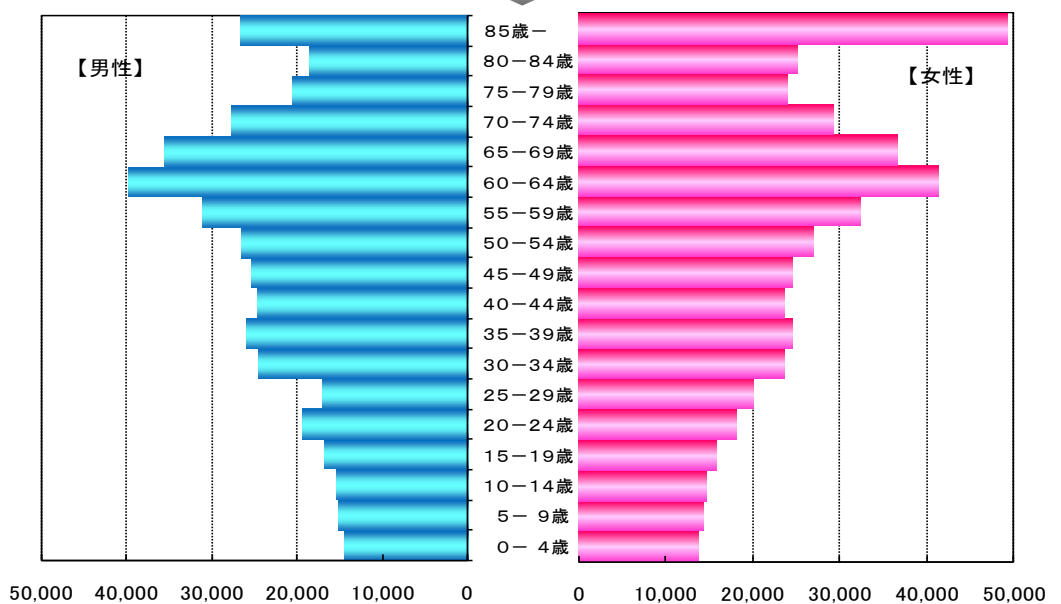
・平成24年
（計画初年次）



・平成33年
（目標年次）



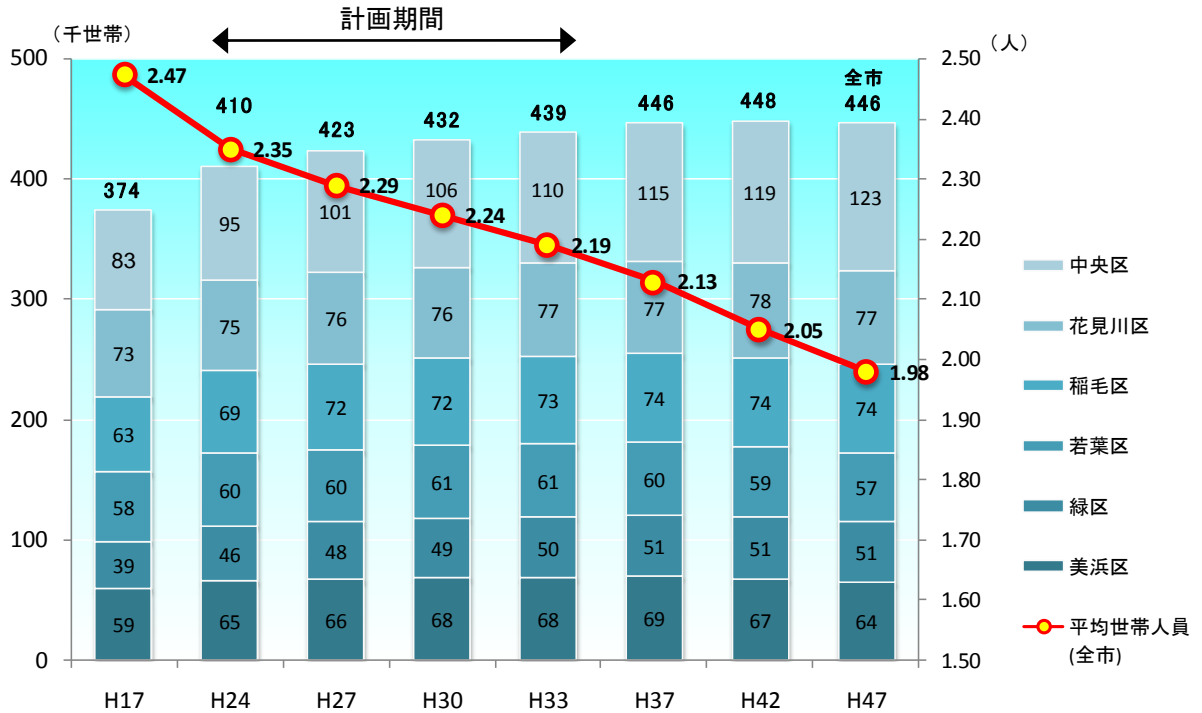
・平成47年



(3) 世帯数の将来見通し

平均世帯人員が減少傾向にあることから、世帯数は、総人口が減少に転じる平成27年(2015年)以降も、しばらくは緩やかに増加する見通しです。

■世帯数(区別)及び平均世帯人員(全市)の見通し



■将来世帯数及び平均世帯人員の見通し

		計画期間							
		(単位:世帯、人/世帯)							
		H17	H24	H27	H30	H33	H37	H42	H47
世帯数	全市	373,766	410,000	423,000	432,000	439,000	446,000	448,000	446,000
	中央区	82,627	95,000	101,000	106,000	110,000	115,000	119,000	123,000
	花見川区	72,547	75,000	76,000	76,000	77,000	77,000	78,000	77,000
	稲毛区	62,863	69,000	72,000	72,000	73,000	74,000	74,000	74,000
	若葉区	57,621	60,000	60,000	61,000	61,000	60,000	59,000	57,000
	緑区	39,132	46,000	48,000	49,000	50,000	51,000	51,000	51,000
	美浜区	58,976	65,000	66,000	68,000	68,000	69,000	67,000	64,000
平均世帯人員	全市	2.47	2.35	2.29	2.24	2.19	2.13	2.05	1.98
	中央区	2.23	2.15	2.09	2.05	2.01	1.95	1.89	1.82
	花見川区	2.50	2.37	2.32	2.29	2.23	2.17	2.08	2.01
	稲毛区	2.38	2.28	2.21	2.18	2.14	2.07	2.00	1.93
	若葉区	2.60	2.48	2.42	2.33	2.28	2.23	2.15	2.07
	緑区	2.88	2.70	2.65	2.57	2.50	2.43	2.37	2.27
	美浜区	2.47	2.34	2.30	2.24	2.21	2.12	2.04	1.98

4 財政状況に関する現状と今後の展望

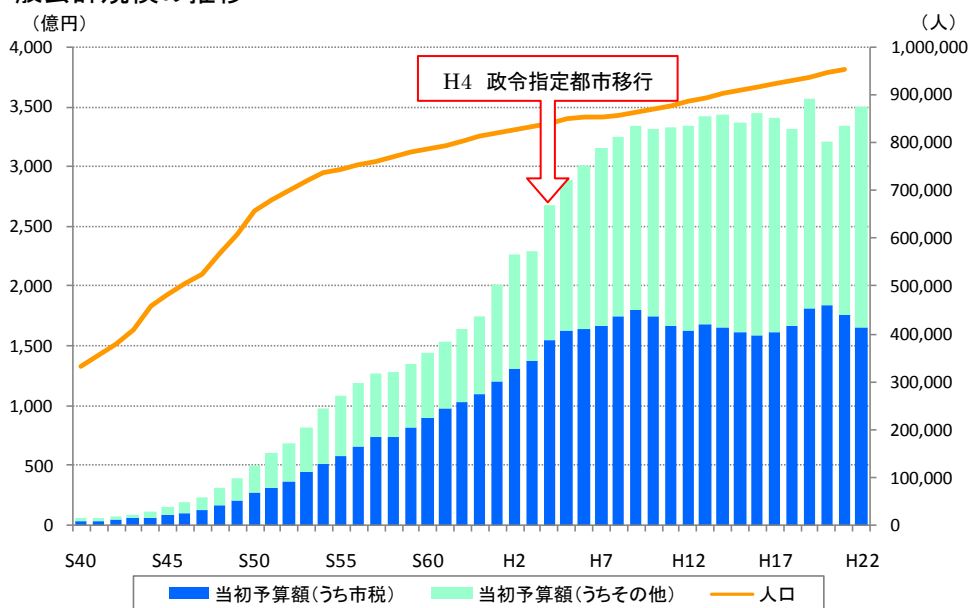
これからのまちづくりを考えるにあたっては、本市の大変厳しい財政状況について、基本的な認識を共有するとともに、これらを十分に踏まえて、取組みの方向性を検討する必要があります。

そのため、財政状況に関する現状を概観するとともに、今後の展望について、基本的な認識を整理します。

(1) 財政の現状と財政健全化への取組み

- ・本市は、戦後の人口急増対策として、社会資本整備などに継続的に取り組んできました。
- ・また、平成4年（1992年）の政令指定都市移行を契機とした大都市にふさわしい都市基盤施設の整備や、バブル経済崩壊後の景気対策などにより、財政規模の拡大が続いてきました。

■一般会計規模の推移

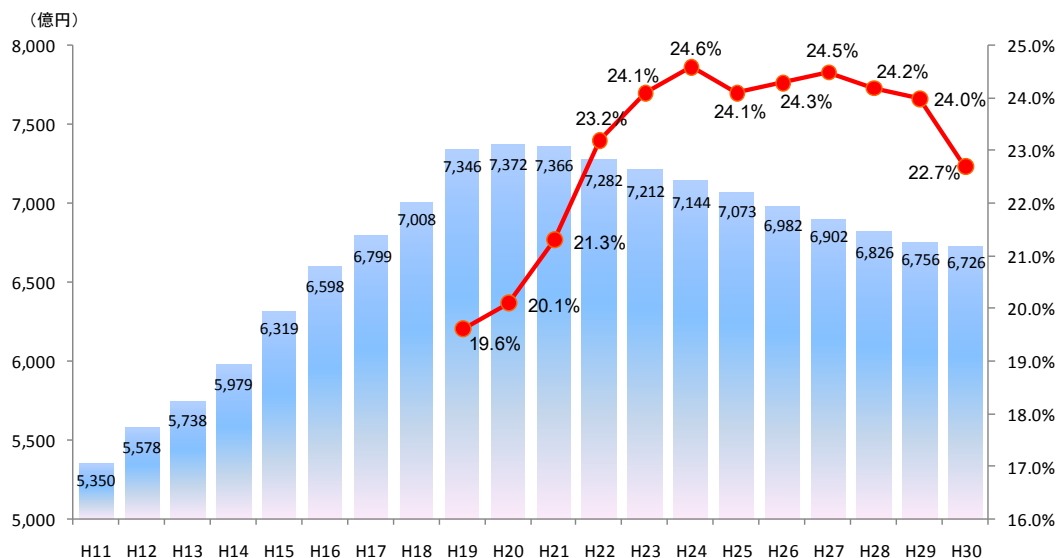


- ・これらの取組みにより、本市の都市基盤施設は、他の大都市と比べても遜色のないものとなってきています。
- ・しかしその一方で、市債残高は増加し、基金が枯渇するなど財政の硬直化を招いたことから、財政健全化に向けた取組みを強化してきました。
- ・過去に発行した市債の償還がピークを迎えているほか、生活保護費をはじめとする社会保障費の増加などにより、今後数年間にわたり多額の収支不足が見込まれています。
- ・平成21年（2009年）10月に「脱・財政危機」宣言を発出するとともに、「中期経営ビジョン⁵」の策定などにより、引き続き、市債残高の圧縮など、安定的・持続的な財

⁵ 平成22～25年を計画期間とする「行政改革推進プラン」と「財政健全化プラン」を合わせたもの。両プランを一体的に推進することにより、本市の将来像の実現を図ることとしています。

政運営を行います。

■市債残高（普通会計ベース⁶）と実質公債費比率の推移

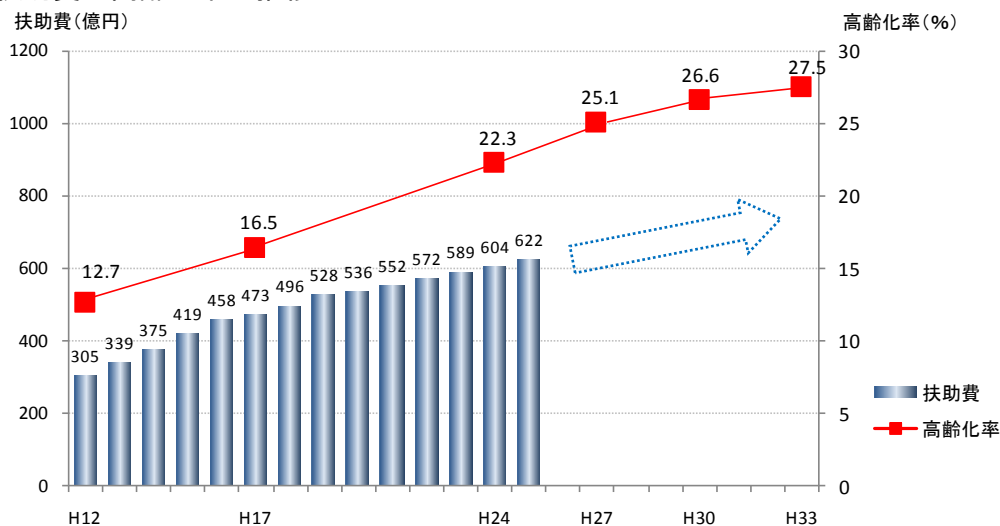


※公債費負担適正化計画の更新に基づき、数値を修正する予定。

(2) 今後の展望

- ・当面の危機的な状況を乗り越えた後も、楽観できない状況が続くと考えられます。
- ・少子超高齢化や雇用情勢の悪化などに伴い、高齢者福祉や生活保護対策などに支出される扶助費は増加し続けており、今後も引き続き増加していくものと見込まれます。

■扶助費と高齢化率の推移

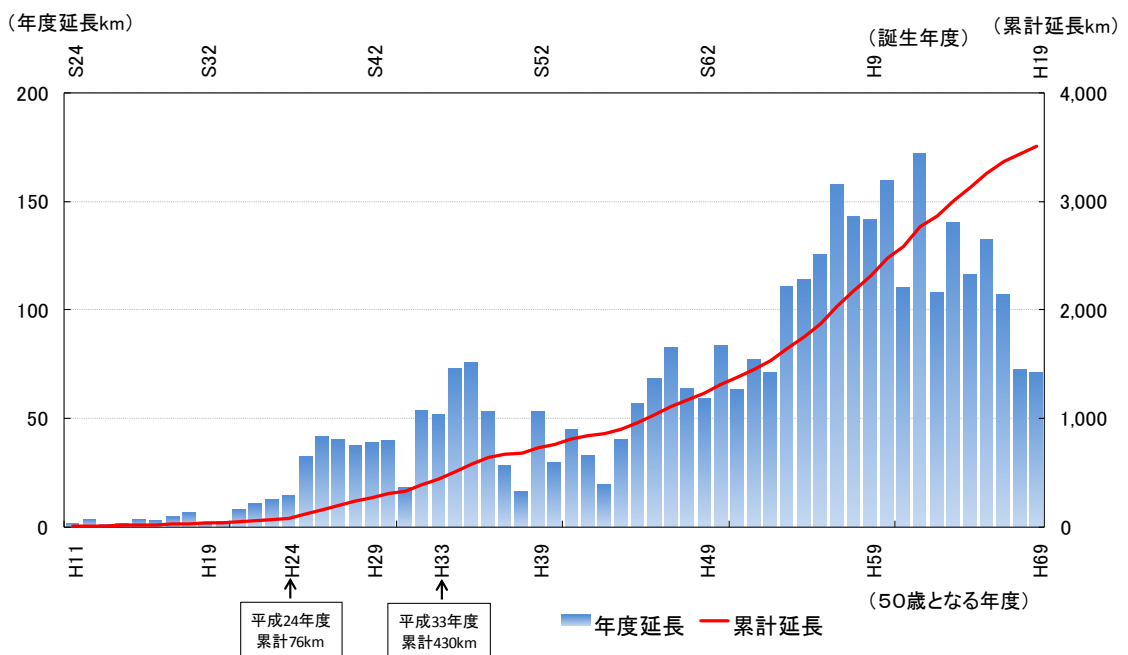


(資料：千葉市財政健全化プラン)

⁶ 地方公共団体間の財政指標の比較をしやすいするために設けられた統一的な会計区分のこと。本市では、一般会計に公共用地取得事業特別会計などを加えたものとなります。

- ・また、これまで積極的に整備してきた都市基盤施設が、老朽化に伴い今後順次更新時期を迎え、これらの維持・機能更新に多額の費用が必要となる見通しです。
- ・一方、生産年齢人口（15～64歳）の減少が進むとともに、経済情勢も不透明な状況であることから、税制が大きく変わるなどの変化がない限り、将来的にも税収の大きな伸びを期待することは難しい状況です。
- ・そのため、本計画に基づく実施計画では、厳しい財政状況を十分に踏まえ、財政見通しに基づく計画事業費枠を設定し、その中で取組みを着実に推進することが必要です。
- ・実施計画の策定にあたっては、緊急性や必要性、進捗状況などを十分踏まえるとともに、未来のまちづくりへの投資となる新たな取組みも含めた総合的な視点から、事業を厳選する必要があります。
- ・また、都市基盤施設の長寿命化など長期的展望に基づく取組みや、事業の見直しなど、最少の経費で最大の効果をあげるための努力を、計画期間を通して不断に続けていくことが必要です。
- ・さらに、様々な主体が、財政状況について認識を共有しながらまちづくりに取り組めるよう、的確でわかりやすい情報提供を行うことも必要です。

■都市基盤施設の老朽化の例（下水道管渠が年齢50歳となる延長）



(資料：千葉市下水道事業中長期経営計画)

第2章 まちづくりの重要な課題

第1章では、地理や歴史、人口や財政状況などについて、本市の概況を示しました。

第2章では、これらの概況を踏まえ、「人口減少社会への対応」、「少子超高齢社会への対応」、「環境問題への対応」、「グローバル社会への対応」及び「自立・分権型都市経営」の5つを、これからのまちづくりにおける特に重要な課題として示します。

1 人口減少社会への対応

[① 現況]

- ・わが国の人口は、現状は横ばいですが、近く減少に転じる見通しです。東京圏⁷においても、平成27年（2015年）をピークに減少に転じる見通しです。
- ・本市の人口も、当面は増加を続けますが、本計画期間中の平成27年（2015年）に約97万人に達した後、減少に転じる見通しです。
- ・平成33年（2021年）には約96万人と、本計画期間中の減少は緩やかですが、その後、平成47年（2035年）には約88万人まで減少し、本格的な人口減少社会が到来する見通しです。
- ・一方、本市の都市構造は、戦後の高度経済成長や自動車交通の発達などを背景として、急速な人口増加や産業基盤を支えるため、臨海部の埋立てによる市域拡大や海岸部・内陸部の住宅地開発などを進めた結果、拡散的に市街地が形成されています。

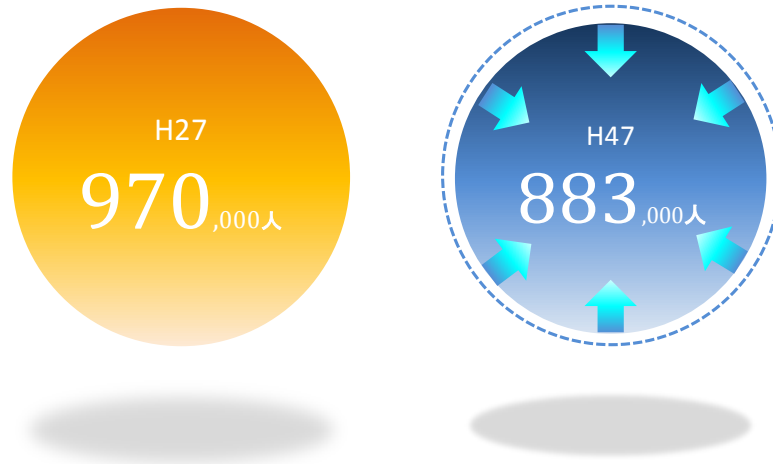
[② 課題]

- ・人口減少は全国や首都圏全体の動向であることから、本市だけが、将来にわたって人口を維持することは困難ですが、他都市よりも人口減少が緩やかで年代構成のバランスのとれた、就業人口や交流人口も多い、魅力的で活力ある社会を築くことが必要です。
- ・そのためには、本市が住まう場として魅力的であることや、働く場や観光・レジャーの場としても選ばれ続けることが必要であり、住みたい・働きたい・訪れたいと思われるような都市の魅力づくりや、その発信が必要です。
- ・このような取組みを継続的かつ効果的に進めるためには、市民・団体・企業などの様々な主体と行政との連携の強化や、未来のまちづくりを担う人材の育成が必要です。
- ・一方、拡散的に市街地が形成されたままで人口減少と少子超高齢化が進んだ場合、たとえば、民間バス路線など地域の公共交通の撤退、商業機能の弱体化、地域の防犯力の低下など、暮らしやすさが低下する恐れがあります。
- ・また、人口一人当たりの都市基盤施設の維持・更新費用の増大など、都市経営のコストが増大し、将来的な行政サービスの維持が難しくなることも懸念されます。
- ・そのため、人口減少社会において市民の快適な生活と効率的な都市経営との両立を図る

⁷ 東京都、神奈川県、埼玉県及び千葉県の上野国3県の区域のこと。

ため、都市構造のあり方を再考し、市街地のこれ以上の拡散を防ぐとともに、都市機能の集約化によるまちづくりへの転換を図ることが必要です。

■千葉市の人口減少のイメージ



2 少子超高齢社会への対応

[① 現況]

- ・わが国の高齢化率は、団塊世代が高齢期を迎えることもあって、平成17年（2005年）の20.2%から平成32年（2020年）には29.2%に上昇する見通しです。東京圏においても同様に、平成17年（2005年）の17.5%から平成32年（2020年）の26.8%に上昇する見通しです。
- ・一方、少子化については、出産可能な年代の数が減少することなどから出生数の減少が続きます。全国では、年少人口（15歳未満）の割合が平成17年（2005年）の13.8%から平成32年（2020年）の10.8%まで減少する見通しです。さらに東京圏では、平成17年（2005年）の12.9%から平成32年（2020年）の10.1%へと、全国よりも深刻な状況が続く見通しです。
- ・本市においても、急速に本格的な超高齢社会を迎えます。平成27年（2015年）には高齢化率が25%を超え4人に1人が高齢者となり、その20年後の平成47年（2035年）には、3人に1人が高齢者となる見通しです。
- ・また、高齢化率の上昇とともに、高齢者の人口も大幅に増加し、平成17年（2005年）には約15万人であったものが、平成33年⁸（2021年）には約26万5千人と、約1.7倍に増加する見通しです。
- ・ただし、高齢者数の内訳をみると、当面の間は、65～74歳の方が75歳以上の方を上回る見通しです。
- ・その一方で、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15～64歳）は減少を続けま

⁸ 本市については、独自推計を行っているため、本計画の最終年次である平成33年（2021年）の値を記述していますが、国については、国立社会保障・人口問題研究所の推計によるため、平成32年（2020年）の値を記述しています。

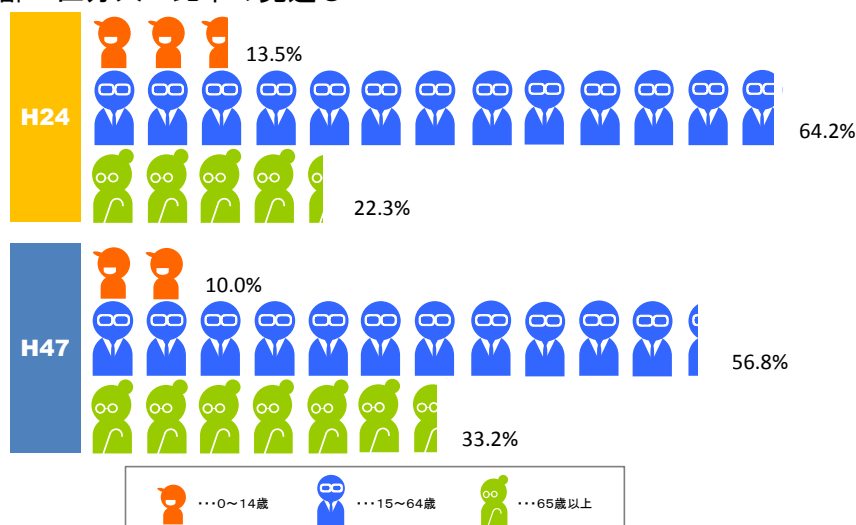
す。年少人口（15歳未満）については、平成17年（2005年）の13.9%から平成33年（2021年）の11.2%まで減少し、生産年齢人口（15～64歳）については、平成17年（2005年）の69.6%から平成33年（2021年）の61.3%まで減少する見通しです。

- ・ 今後は、元気で健康な高齢者の増加により、高齢者と子ども⁹を中心とした、地域への密着度が高い市民の割合が増えていくこととなります。
- ・ そのことはすなわち、より多くの市民が、これからのまちづくりに関心を持ち、参画していただける可能性を示しています。

[② 課題]

- ・ 元気で健康な高齢者に対しては、健康づくりや生涯学習、まちづくりへの参画などを通して、引き続き元気で健康に暮らせる環境づくりを進めることが必要です。
- ・ また、介護や介助が必要となる高齢者に対しては、的確に福祉サービスを提供することが必要です。
- ・ 少子化に対応するためには、市内外の若い世代から、子育ての場として選ばれることが必要です。そのため、安心して子どもを産み、育てたいとすることができる環境づくりを進めることが必要です。
- ・ 地域に密着した生活者であるこどもの視点を、まちづくりに取り入れていくことが必要です。そのため、こどもの参画によるまちづくりを進めることが必要です。
- ・ さらに、元気で健康な高齢者を中心とした主体的な活動を支え、市民の力をまちづくりの力へとつなげていくことが必要です。
- ・ 高齢者の増加に伴い、ユニバーサルデザイン¹⁰・バリアフリーの重要性がさらに増すことから、今後のまちづくりにあたっては、高齢者をはじめとするすべての人々の移動のしやすさなどに十分配慮することが必要です。

■年齢3区分人口比率の見通し



⁹ 本計画では、個別の施策などで限定される場合を除き、ひらがなで「子ども」と表記しています。

¹⁰ 年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、はじめからできるだけ多くの人々が利用可能なように、利用者本位、人間本位の考え方に立って快適な環境をデザインすること。

3 環境問題への対応

[① 現況]

- ・大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動は、環境に大きな負荷を与えてきました。そのため、地球温暖化をはじめとする地球環境問題が深刻化しています。
- ・地球温暖化対策の具体化は国際社会における重要な課題になっており、わが国としては、温室効果ガス排出量を平成32年（2020年）までに現状¹¹対比25%削減するという目標を掲げています¹²。
- ・また、地球温暖化対策と並び、生物多様性¹³の確保についても、「生物多様性国家戦略2010」を策定するなど、取組みを強化しています。
- ・さらに、今後の成長が期待される環境産業を経済・社会の持続的発展の原動力とするという視点から、適切かつ思い切った環境対策事業を進めることとしています¹⁴。
- ・本市は県内随一の人口規模と産業集積を有する大都市であることや、県内の交通の要衝であるとともに自動車利用の割合も高い¹⁵ことから、環境負荷が量的に大きい都市ということが出来ます。そのため、それぞれの主体が温室効果ガスの削減や3R¹⁶の推進などに、継続的に取り組んでいます。

[② 課題]

- ・豊かな環境を実現し、次代に引き継ぐためには、低炭素社会、循環型社会及び自然共生社会の三つの側面から、相互に連携しながら取組みを進めることが必要です。
- ・低炭素社会と循環型社会の側面からは、引き続き、産業・家庭・交通・業務各部門において、温室効果ガスの削減や3Rの推進などに着実に取り組むことが必要です。
- ・自然共生社会の側面からは、生物多様性の確保の重要性を踏まえ、本市に残された豊かな自然環境を保全し、将来に向けてはぐくむとともに、都市機能と自然の調和にも配慮することが必要です。
- ・それぞれの取組みを進めるにあたっては、環境対策と経済成長の両立を図る観点も必要です。
- ・また、CO₂排出量の削減や省エネルギー化など都市経営の効率化、公共交通を中心とした交通ネットワークの構築など、環境負荷の低いまちづくりが必要です。
- ・環境問題は、地球温暖化をはじめとする広域的な課題が多いため、国・県など関係行政機関との適切な役割分担や、必要に応じて他都市との連携を図る視点も必要です。

¹¹ 平成2年（1990年）またはより最近の複数の年。

¹² 第15回気候変動枠組条約締約国会議（COP15）、平成21年（2009年）12月。

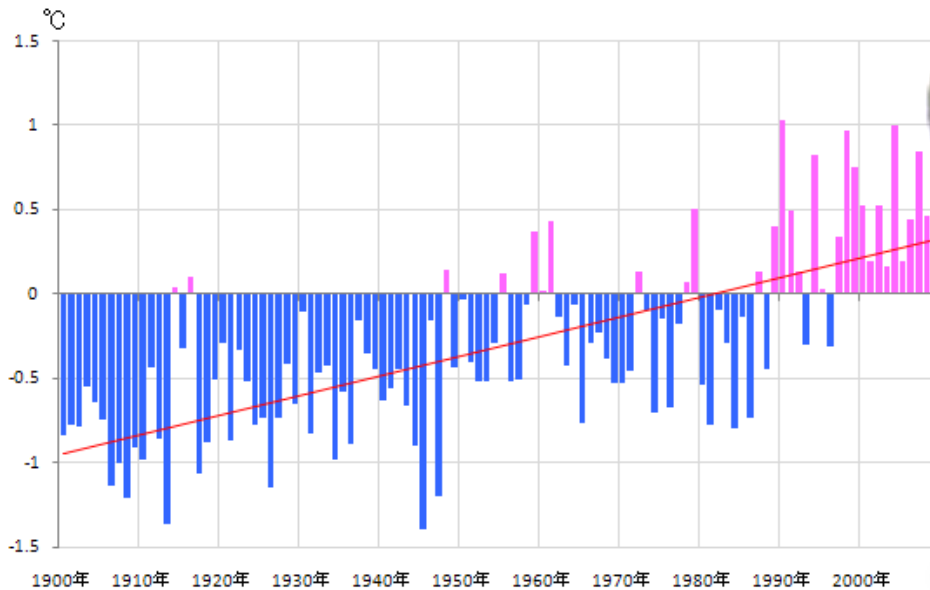
¹³ 生態系のレベル、種間（種）のレベル及び種内（遺伝子）のレベルで広がりのある様々な生物が共存している状態のこと。

¹⁴ 「緑と経済の社会の変革」（平成21年〔2009年〕4月20日 環境大臣 斉藤鉄夫）参照。

¹⁵ 平成20年（2008年）における自動車の代表交通手段（主な交通手段）分担率は、千葉市36%、さいたま市28%、横浜市23%、川崎市18%、東京区部11%。（第5回東京都市圏パーソントリップ調査）

¹⁶ 環境と経済が両立した循環型社会を形成していくためのキーワードで、Reduce（リデュース：廃棄物の発生抑制）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再資源化）の頭文字をとったもの。

■日本の年平均気温平年差



(資料：気象庁) ※赤実線は長期的な傾向。

4 グローバル社会への対応

[① 現況]

- ・人・モノが移動する自由度が増し、経済・文化をはじめとする多様な分野でグローバル化¹⁷が進展しています。
- ・経済のグローバル化により、市内の企業も例外ではなく、国内競争のみならず、厳しい国際競争にさらされています。
- ・また、文化のグローバル化に伴い、市民が海外を含む多様な文化を身近に感じることができるようになった半面、地域における文化の独自性が育ちにくい環境が生まれています。
- ・グローバル化を促進する要因のひとつとして、ICT¹⁸のめざましい発達が挙げられます。インターネットを介した地球規模の情報発信・交換が可能となっており、情報ネットワーク社会が市民の日常生活においても実現されてきています。
- ・ICTの活用により、瞬時に、広い範囲で、水平的¹⁹な情報発信・コミュニケーションを行うことが可能ですが、行政では、高齢者を中心とするICTの活用が難しい市民に配慮して、複合的な手段を採用しています。

¹⁷ 活動や活動に伴う影響が、地域や国にとどまらず、世界的に広がること。

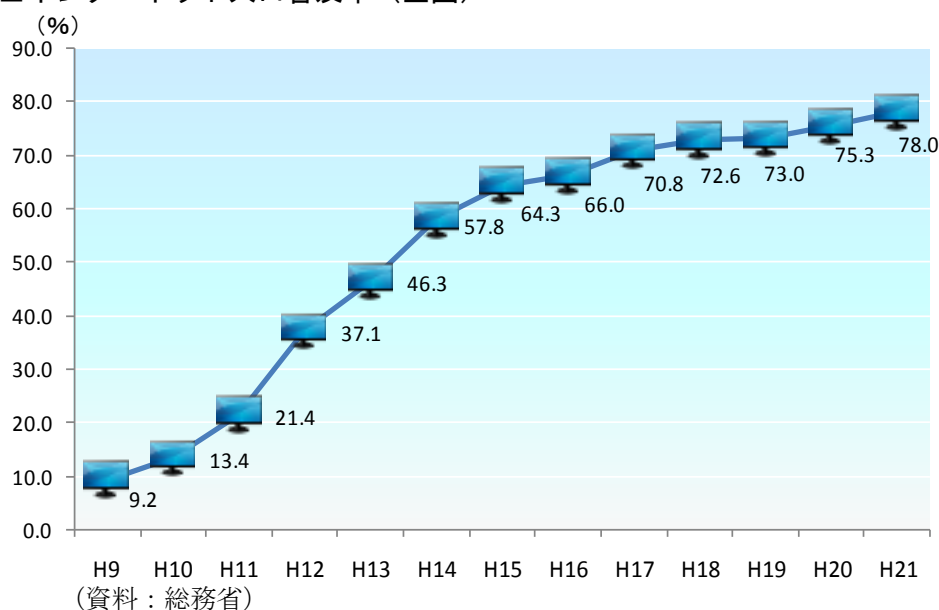
¹⁸ 情報通信技術のこと。Information and Communication Technology の略。IT (Information Technology) とほぼ同義だが、ネットワーク通信による情報や知識の共有を念頭に置いた表現である。

¹⁹ 社会や組織の垂直的な構造にとらわれず、コミュニケーションの主体が並列的な立場にいる状態。

[② 課題]

- ・グローバルな競争環境に対応しながら、地域としての特色ある魅力を充実させ、活力ある社会をつくることが重要であり、地域経済や文化など、多様な分野における人的・物的資源が充実し、力を発揮できることが必要です。
- ・そのためには、あらゆる分野での活動の基礎となる、グローバルな視野で活躍できる人材を育成することが必要です。
- ・また、地域経済の活性化のため、企業がそれぞれの強みを発揮できる環境を整えることが必要です。
- ・さらに、本市の人的・物的資源を積極的に発掘し、その魅力をグローバルに発信することなどにより、新たな需要を喚起するとともに、諸外国を含む優秀な人材や企業との連携を促進し、新たな価値の創造につなげていくことが必要です。
- ・また、本市を訪れる外国人を温かくもてなし、本市のイメージを国際的に高めるとともに、本市に住まい、働く外国人の快適な生活を支えるなど、多文化共生社会を実現していくことが必要です。
- ・人・モノの移動のしやすさを確保するため、公共交通をはじめとする個々の交通手段の利便性向上はもちろん、バス・車から電車へなど、異なる交通手段への乗継ぎの利便性向上などにより、総合的な交通ネットワークを充実することが必要です。
- ・情報ネットワーク社会への対応としては、ICTの利便性が市民生活で実感できるような行政サービスの提供が必要で。
- ・また、様々な主体の情報共有や情報発信、相互コミュニケーションの促進にあたっては、超高齢社会の実情に十分配慮しながら、ICTを効果的に活用していくことが必要です。

■インターネット人口普及率（全国）



5 自立・分権型都市経営

[① 現況]

- ・わが国では、戦後の経済成長を牽引してきた中央集権型の社会構造が、社会経済状況の変化や価値観の多様化に伴い、十分に機能しなくなってきたことから、平成12年（2000年）の地方分権一括法施行を契機に、地方分権に関する取組みが継続的に進められてきました。
- ・分権型社会においては、自己決定・自己責任の都市経営が地方自治体に対して求められており、健全な財政運営のもとで、効果的で計画的な行政運営を行う必要があります。
- ・本市では、大都市としての都市基盤整備やバブル経済崩壊後の景気対策を積極的に行ってきた結果、市債や債務負担行為の残高の急増、基金の枯渇などにより、財政の硬直化が進みました。
- ・また、過去に発行した市債の償還がピークを迎えることに加え、経済情勢の悪化に伴う市税収入の大幅な減少などの影響により、きわめて厳しい財政状況にあります。
- ・そのため、平成21年（2009年）10月に「脱・財政危機」宣言を発出するとともに、「中期経営ビジョン」の策定などにより、財政健全化と行政改革の取組みを強化しながら、効果的で計画的な行財政運営に向けて取り組んでいます。
- ・一方、社会貢献に対する国民の関心が高まっています。本市においても、まちづくりの担い手として、従来を中心である自治会にとどまらず、市民による個人単位の活動やNPOなど団体の活動、企業や大学などの社会貢献活動も活発化しており、行政との連携も徐々に強化されています。
- ・しかしながら、急速な社会経済情勢の変化に伴う市民ニーズの多様化・複雑化に対応するためには、個々の活動をつなぐ横断的連携が十分とはいえない状況です。

[② 課題]

- ・引き続き、財政健全化と行政改革を進めながら、効果的かつ計画的な行財政運営に取り組むことが必要です。
- ・今後想定される国・県から基礎自治体への権限移譲などに的確に対応するなど、分権型社会における自立した都市経営を、積極的・持続的に行うことが必要です。
- ・都市機能の集約化によるまちづくりへの転換を踏まえ、既存ストックの活用がこれまで以上に重要となります。
- ・具体的には、施設の長寿命化をはじめとするアセットマネジメント²⁰による総合的な施設管理や、民間施設の活用など、ハード・ソフト両面の取組みを、県・近隣自治体や企業などとの連携を図りながら進めることが必要です。
- ・様々な主体によるまちづくりの活動を積極的に支え、個々の活動の活性化を図るとともに、取組みをより効果的なものとするため、各主体の横断的連携に向けたコーディネイ

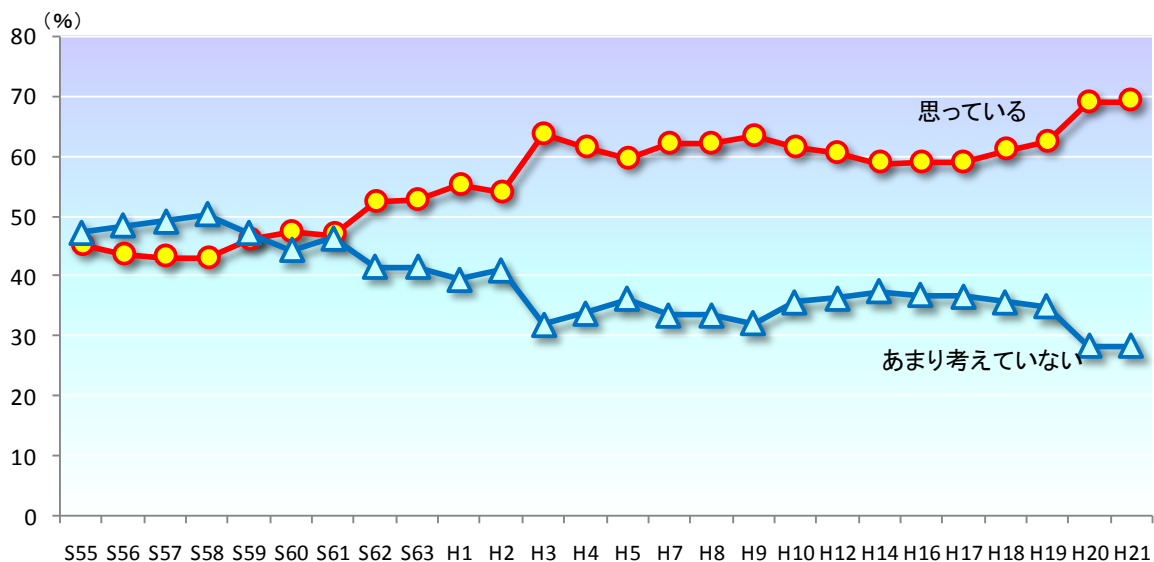
²⁰ 経営的な視点に基づく、社会資本の総合的な管理手法のこと。適切な維持管理によるライフサイクルコストの縮減や、市民ニーズの高い部分への重点投資、所期の目的を終えた施設の売却や転用などが可能となる。

ト機能を行政が積極的に担うなど、連携の強化を図る必要があります。

- ・このような活動の活性化を支えるため、市民参加・協働の取組みを推進するとともに、市民にとってより身近なサポート体制の構築などが必要です。

■社会貢献への考え方（全国）

※「日頃、社会の一員として、何か社会のために役立ちたいと思っているか、それとも、あまりそのようなことは考えていないか」という質問に対する回答



(資料：内閣府「社会意識に関する調査」)

第3章 まちづくりの基本方針

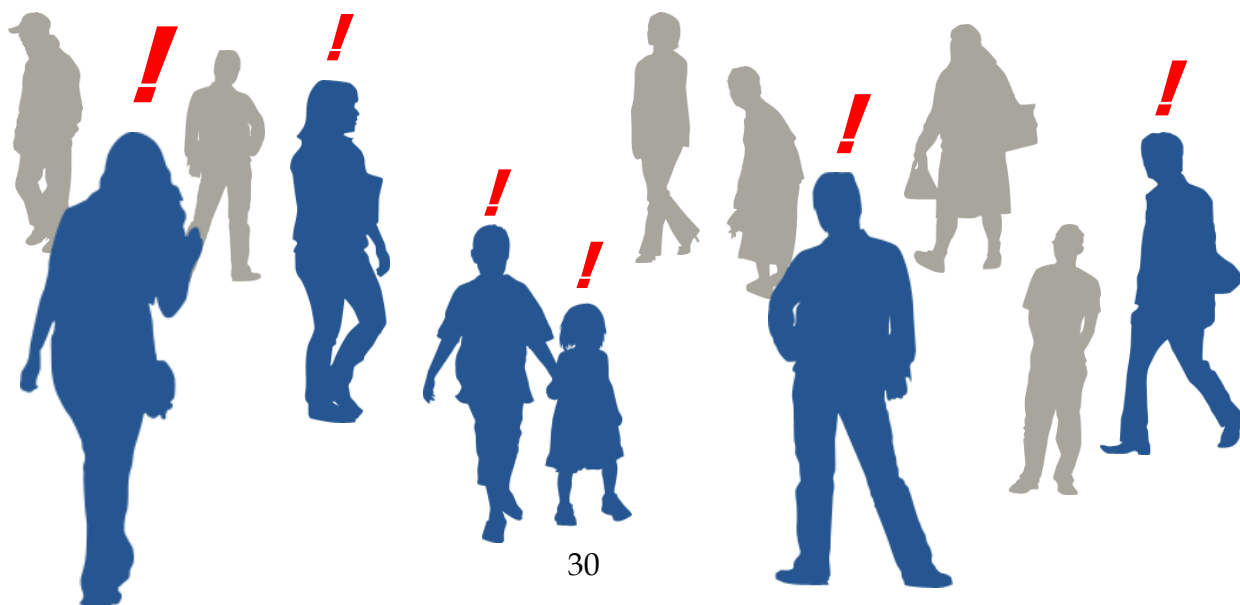
第3章では、第1章「千葉市の概況」や第2章「まちづくりの重要な課題」を踏まえ、①まちづくりの取組み指針としての「まちづくりのコンセプト」、②総合的な施策体系に基づき、参画と連携によるまちづくりを進める「まちづくりの方向性」、③都市機能の集約化に向けた都市構造のあり方を示す「目指すべき都市の構造」、④本市の魅力と活力を充実させる「実現すべきまちの個性」の4つを、「まちづくりの基本方針」として掲げます。

1 まちづくりのコンセプト

「まちづくりの重要な課題」を横断的にとらえながら、様々な主体が共有し、ともにまちづくりを進めるための取組み指針として、「まちづくりのコンセプト」を設定します。このコンセプトのもとで、市民一人ひとりから始まる、未来を見据えたまちづくりを推進します。

わたしから！
未来へつなぐ まちづくり

10年後・20年後の未来を見据えて、
わたしから！始める。わたしから！広げる。
そんな一人ひとりの「わたし」の力が、
「まちづくりを支える力」につながる。
住みやすく、魅力と活力にあふれた千葉づくり。
さあ、いまこそ始めよう！



[前提となる考え方]

(1) みんなで進めるまちづくり

- ・人口減少や少子超高齢化が進む中、自立・分権型の都市経営を確立し、将来にわたってずっと住みやすいまちを築くためには、行政による取組みだけでは限界があります。
- ・そのため、行政が計画的な行財政運営を行い、まちづくりにおいて主導的な役割を引き続き果たしていくとともに、市民・団体・企業・大学などの様々な主体がまちづくりに参画し、連携を強化しながら、みんなでまちづくりを進めていきます。

(2) 未来へつなぐ計画的なまちづくり

- ・本計画は、現下の課題への対応とともに、社会構造の転換期にあって、未来を見据えたまちづくりを進めていくための方向性を定める計画です。
- ・そのため、多種多様な課題に的確に対応する総合的なまちづくりの計画として、政策分野に対応した施策体系を整理し、分野別に現状・課題や施策展開の方向性を示すことにより、計画的なまちづくりを進めます。
- ・また、人口減少や少子超高齢化が進む中でも、市民の快適な暮らしと効率的な都市経営を両立し、さらには環境負荷のより低い都市への転換を図る必要があります。
- ・そのため、都市構造を再考し、市街地の拡散を防ぐとともに、既存ストックの活用を基本とした都市機能の集約化に向け、長期的な展望に立ったまちづくりを進めます。

(3) 個性や魅力を高めるまちづくり

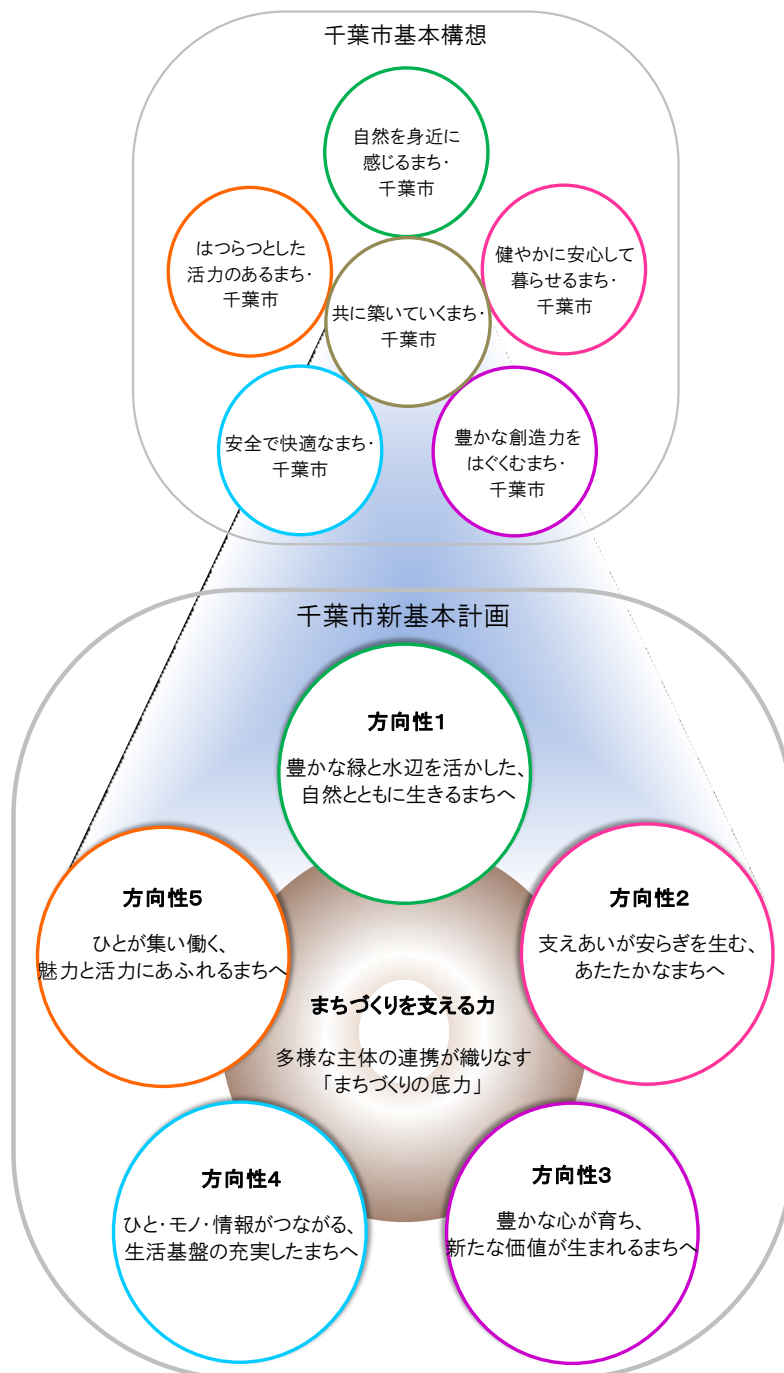
- ・人口減少や少子超高齢化、グローバル化が進む中でも、住まう場として、働く場として、観光・レジャーの場として選ばれ続け、他都市よりも人口減少が緩やかで、年代構成のバランスがとれた、魅力的で活力あるまちづくりが必要です。
- ・本市は、充実した都市機能と豊かな自然を併せ持つ、バランスのとれた大都市ですが、その一方で、際立った特徴や個性に乏しいとも言われています。
- ・そのため、政策分野別の取組みを着実に進めることを通じて、本市の個性や魅力を高めていきます。

2 まちづくりの方向性

「まちづくりのコンセプト」のもとで、「まちづくりの重要な課題」をはじめとする多種多様な課題に的確に対応するため、ここでは、政策分野に対応した施策体系のうち、最も大きな柱である、「まちづくりの方向性」を示します。

具体的には、本計画の上位計画である「千葉市基本構想」に定める6つの「望ましい都市の姿」に即して、5つの「まちづくりの方向性」と、これらの推進を支える「まちづくりを支える力」を定めます。

■まちづくりの方向性と千葉市基本構想（望ましい都市の姿）との対応



方向性 1

豊かな緑と水辺を活かした、自然とともに生きるまちへ

次代に引き継げる豊かな環境を実現するため、本市の貴重な財産である自然の保全・活用を基調としながら、都市空間の緑化や地球温暖化対策・3Rの推進、良好な生活環境の確保など、環境問題への対応を総合的に進める必要があります。

- 市民がうるおいと安らぎを感じることができる自然共生社会を目指して、生物多様性の確保に配慮しながら、豊かな緑と水辺の保全・活用や、やすらぎとにぎわいのある海辺づくりを進めます。
- 緑と花のあふれる魅力的な都市空間を創出するため、公園緑地の充実や都市緑化、花のあふれるまちづくりを進めます。
- 低炭素社会・循環型社会の実現を目指して、地球温暖化対策や3Rの推進、良好な生活環境の確保などを進めます。

方向性 2

支えあいが安らぎを生む、あたたかなまちへ

市民が元気に活躍できる社会を実現するため、ライフステージに応じた健康づくりへの支援や的確な保健・医療・福祉サービスの提供、そして地域社会での支えあいが必要です。

- 市民が健康でいきいきと暮らせるよう、健康づくりを推進し、医療体制を充実するとともに、食の安全と環境衛生を推進します。
- 子どもを安心して産み、育てやすい環境を創るため、子育て支援を充実するとともに、子どもの健全育成を推進します。
- ともに支えあうあたたかな社会を築くため、様々な主体の参画・連携により、地域福祉を充実します。
- 高齢者が心豊かに暮らせる長寿社会を築くため、介護予防や生きがいを促進するとともに、地域生活支援や介護保険サービスを充実します。
- 障害のある人が自立して暮らせる共生社会を築くため、療育体制・相談支援や地域生活支援を充実するとともに、就労支援と社会参加を促進します。

方向性3

豊かな心が育ち、新たな価値が生まれるまちへ

豊かな人間性をはぐくみ、人生をより実り多いものとするため、こどもから大人まで、生涯を通じた学びを支える必要があります。

また、スポーツ・レクリエーション活動の推進や文化・芸術の振興、グローバル社会に対応した国際化の推進や大学・企業等との連携などを通じて、新たな価値の創出を図ることが必要です。

同時に、市民の持てる力をまちづくりの場でも十分に発揮できることが必要です。

- 未来を担う人材を育成するため、教育の振興やこどもの参画の推進を図ります。
- 市民の得た知識や経験により、より豊かな暮らしや、学習成果を活かせる社会が醸成されるよう、生涯を通じた学習やスポーツ活動を支えます。
- 個性ある文化をはぐくむため、文化・芸術を振興するとともに、文化的財産の保全・活用を進めます。
- 国際化の推進や、大学・企業等との連携など、多彩な交流・連携によるまちづくりを進めます。
- 市民が持てる力を発揮してまちづくりに取り組めるよう、市民参加・協働や男女共同参画を進めます。

方向性4

ひと・モノ・情報がつながる、生活基盤の充実したまちへ

環境変化に対応し、将来にわたって効率的で住みやすい都市を築くため、市民の安全・安心を守り、快適な暮らしの基盤づくりを進めるとともに、ひと・モノ・情報のつながりを支える必要があります。

- 市民の安全・安心を守るため、災害に強いまちづくりや、交通安全・防犯対策、消費生活の安定・向上などを進めます。
- 市民の快適な暮らしの基盤づくりとして、計画的な土地利用や良好な都市景観の形成、市街地整備などを進めます。
- ひと・モノ・情報が活発につながる基盤づくりとして、総合的な交通ネットワークの形成や人にやさしい移動環境の創出、ICTを活かした利便性の向上を進めます。

方向性 5

ひとが集い働く、魅力と活力にあふれるまちへ

将来にわたって魅力と活力にあふれる都市であり続けるために、まちの魅力を高めるとともに、地域経済の活性化や都市農林業の振興を図る必要があります。

- まちの魅力を高めるため、3都心などの魅力向上や、都市の国際性の向上、観光の振興などを進めます。
- 地域経済を活性化するため、産業・商業などの振興や新事業の創出、勤労者の支援などを進めます。
- 都市農林業の振興を図るため、農畜産物の安定供給や農業経営体の育成、農村と森林の持つ多面的機能の活用などを進めます。

まちづくりを支える力

様々な主体の連携が織りなす「まちづくりの底力」

- ・ 今後、人口減少や少子超高齢化が進み、都市間競争も厳しさを増す中で、多様化・複雑化した市民ニーズに的確に対応するためには、行政による取組みだけでは限界があります。
- ・ 一方、まちづくりの担い手として、自治会の活動に加え、NPOなどの団体による活動や、企業や大学などの社会貢献活動が活発化しており、行政との連携も徐々に強化されています。
- ・ このような活動・連携をさらに活発なものとし、魅力的で活力あるまちであり続けるためには、住民自治の原点に立ち戻り、「市民一人ひとりから始まるまちづくり」²¹への転換を進める必要があります。
- ・ 本市には、元気な高齢者をはじめとして、豊かな経験と知識を持つ人材が多く住まい、活動しています。この市民一人ひとりの力を、行政のコーディネートなどでつないでいき、まちづくりの大きな力へと育てていきます。
- ・ また、このまちで活動する市民・団体・企業・大学などと行政が、まちづくりの担い手としての自覚のもと、未来に向けた目的を理解・共有し、それぞれの適性や役割に応じた取組みを継続的に進めるとともに、相互の連携を強化していきます。
- ・ このような取組みの積み重ねを通じて、みんなで支えあい、1 + 1 = 2以上の相乗効果を生み出す「まちづくりの底力」が徐々に大きく育ち、これからのまちづくりを支えます。

²¹ 個人単位の活動が基本としてあり、個人ではできないことを地域コミュニティやNPOなどの団体が補完し、それらでもできないことを市が補完する。そして市でもできないことを県が補完し、県でもできないことを最終的に国が補完するという、「補完性の原理」に基づくまちづくりのあり方。

3 目指すべき都市の構造

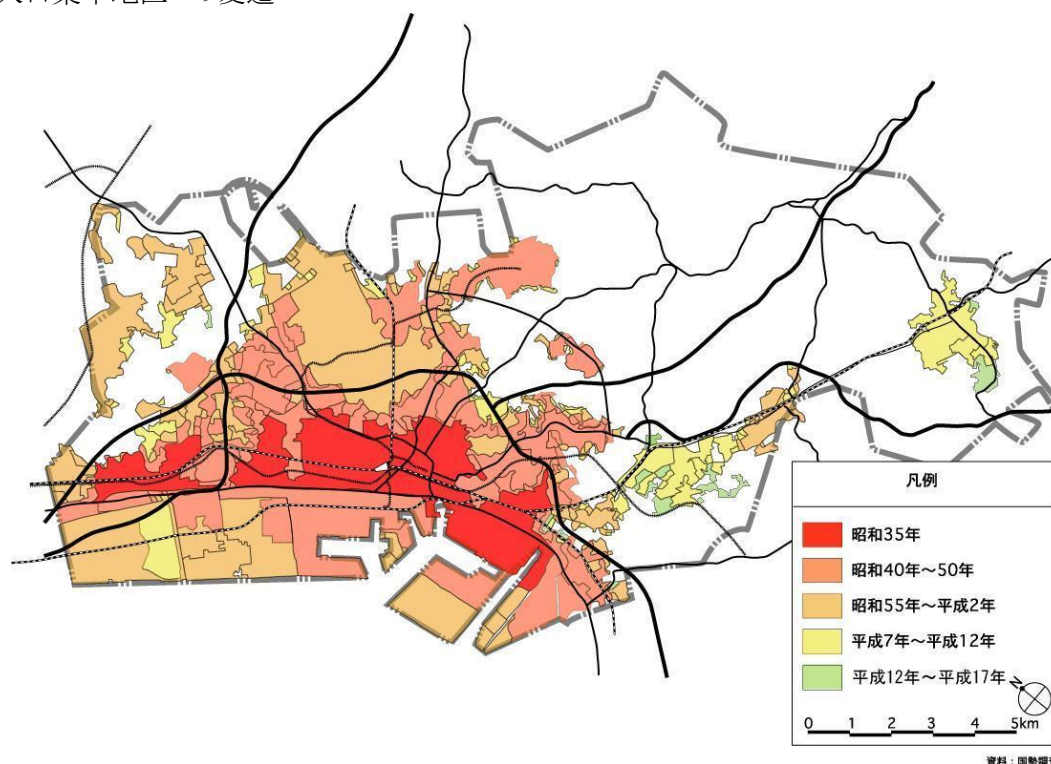
「目指すべき都市の構造」では、「まちづくりのコンセプト」を踏まえながら、本市の都市空間形成について、現状と課題を整理するとともに、今後の方向性を示します。

(1) 現状と課題

ア 土地利用

- ・本市の都市の形成は、高度経済成長期に、臨海部の埋立地における工業集積が進むとともに、臨海部や内陸部における大規模団地の開発など、主に首都東京のベッドタウンとして住宅地が形成されました。
- ・これに伴い、内陸部の農地や山林からの土地利用の転換が進み、急速に市街地が拡大してきました。
- ・既成市街地では、郊外型店舗の進出に伴う商業圏の分散化や市街地のスプロール化²²などによる中心市街地の活力の低下や、市街地に立地した工場の転出による遊休地の発生などが見られます。
- ・また、高度経済成長期に整備された大規模な住宅団地などは、再生の時期を迎えつつあります。
- ・今後は、市街地の拡散の抑制や、中心市街地の活性化策への一層の取組みが必要であるとともに、これまでに整備された都市基盤施設などの維持・更新について、適切な対応が必要です。

■人口集中地区²³の変遷

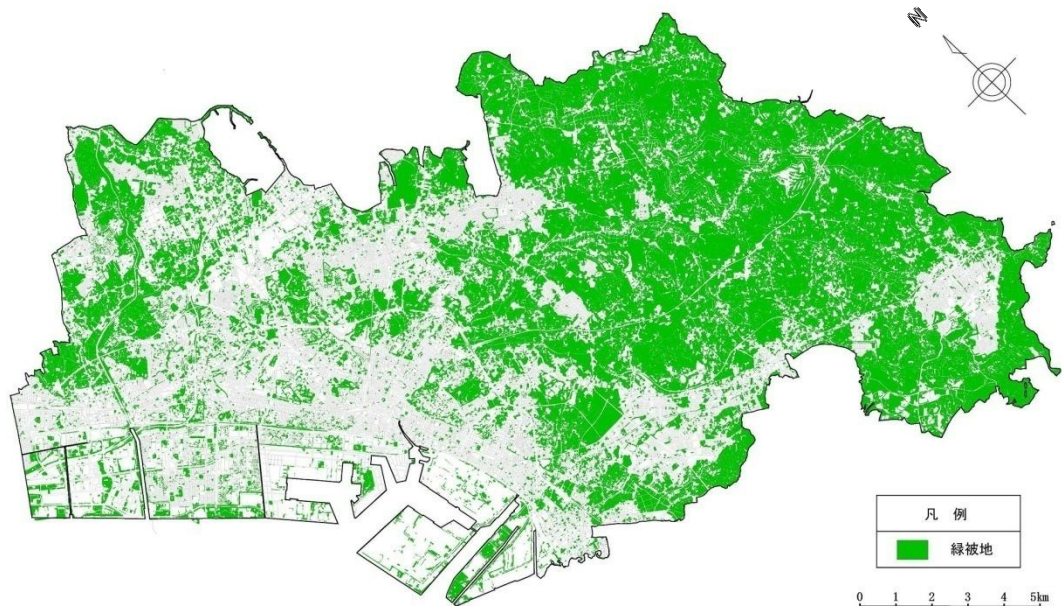


²² 都市の郊外に無秩序・無計画に宅地が伸び広がっていくこと。

²³ 国勢調査区を基礎単位地区として、人口密度 4,000 人/km²以上の調査区が隣接して、人口 5,000 人以上の集団を構成する地区をいう。

- ・一方、市街化が進む中でも、緑と水辺に代表される豊かな自然が依然として多く残されています。市域面積に占める市街化調整区域²⁴の割合が約53%（平成21年〔2009年〕3月時点）、また、緑被地²⁵の割合が約48%（平成21年〔2009年〕5月時点）と高いことは、本市の特徴であり、貴重な財産の一つです。
- ・この市街化調整区域を中心に存在する山林や農地・河川などの自然的空間は、生活にうおいとやすらぎをもたらす緑豊かな景観の形成、生物多様性や低炭素社会等に資する環境の保全、保水や治水等の公益的機能を有しており、非常に重要な役割を果たしています。
- ・また、市内の農地は、都市部に隣接する地理的利点を活かし、露地野菜を中心とした農業が営まれています。が、経営者の高齢化や後継者不足などによって、耕作放棄地が増加する傾向にあります。
- ・一方で、地球温暖化対策への関心の高まりなどから、自然の持つ有用な機能への意識が深まり、自然環境との共生に対する意識も高まっています。
- ・今後も農村・森林など、自然的空間が持つ多面的機能の活用を図り、その良好な保全と有効活用を進め、豊かな自然を守り育てることが必要です。

■緑被の現況（平成21年〔2009年〕5月時点）



²⁴ 都市計画法第7条に規定する「市街化を抑制すべき区域」のこと。本市の市街化調整区域の土地利用方針においては、「自然環境の保全と増進を基本とする。」としている。

²⁵ 樹林地や耕地、草地など、植物に覆われた土地のこと。

イ 都市の機能

- ・行政機能や商業・業務機能が集積していた千葉都心を核として、国際的な業務機能や本社機能、研究開発機能など集積を図る幕張新都心と、商業、スポーツ・レクリエーションや防災機能を主体とする蘇我副都心の3つの都心の育成・整備を進めてきました。
- ・今後も、それぞれの都心について、既存の都市機能の更新も含めた諸機能のさらなる活性化が必要です。
- ・また、主要駅の周辺には、商業施設など、市民の日常生活に必要な機能が集積している地域が形成されており、さらに利便性を向上させる必要があります。
- ・市内の交通ネットワークについては、交通需要の増加等に的確に対応するため、既存のJR線に加え、モノレール、京成電鉄千原線などの公共交通や、幹線道路の計画的整備を進めてきました。
- ・公共交通については、鉄道やモノレール、幹線的バスのネットワークは比較的充実しているものの、郊外部などにおいては、地域の交通需要に対応した公共交通の確保が課題となっています。
- ・道路については、依然として都心部等への集中的な交通流入による交通渋滞が見られ、その解消を図るための放射・環状の幹線道路を整備する必要があります。

(2) 今後の方向性

現状と課題を踏まえ、良好な都市空間の形成に向けた、今後の都市構造の「基本的な考え方」を示すとともに、それを踏まえた「土地利用」と「都市の機能」の今後の方向性を示します。

ア 基本的な考え方

- ・市民の安全で快適な生活と、効率的な都市経営との両立を図るため、長期的な方向性として、市民生活に必要な諸機能を徒歩圏内に集約するなどの「集約型都市構造」への転換を基本とします。
- ・ただし、集約型都市構造への転換は、様々な面で市民生活へ影響することが予測されるため、市民の理解と合意形成が必要不可欠であることから、長期的展望に基づき、その実現に向け、具体的な方策について検討し、取組みを進めます。

[集約型都市構造の基本的なイメージ]

- ・本市の都市構造の現状を踏まえた「集約型都市構造」とは、ひとつの都心部に都市機能が集中する、一極集中型のまちではありません。
- ・住宅や商業・業務などの機能が集積し、公共交通のアクセスが充実した複数の「機能を集約する拠点」が、適切な機能分担のもとで連携する多心型の都市構造のもとで、都市機能が効率的にまとまり、公共交通で結ばれた状態を基本的なイメージとします。

イ 土地利用

将来にわたる有限の資源であり、市民生活や各種の都市活動の基盤でもある本市の土地利用の今後の方向性について、宅地、商業・業務地などの「都市的土地利用」と、農地、森林、河川、海岸などの「自然的土地利用」の2つに大別して示します。

(ア) 都市的土地利用

- ・都市機能の集約を基本としたまちづくりを進めるため、市街地の拡散を抑制するなど、適正な土地利用の誘導や高度化などによる機能更新、再編を進めます。
- ・また、既存ストックの活用を基本とした都市機能の維持・更新・向上を進めます。

(イ) 自然的土地利用

- ・市街地と豊かな自然が調和した安全で快適な環境を次代に引き継ぐため、海岸や河川沿いに連なる緑と水辺、郊外部の広大な農地や山林、市街地及びその周辺に位置する緑地等を良好に保全するとともに、新たに、観光資源の創出による臨海部の活性化などにより、さらなる利活用を図ります。
- ・また、都市農業の振興を図り、優良農地の積極的な確保と活用に努めるとともに、自然とのふれあいや体験農業を通じた農業・農村文化の理解など、都市住民との幅広い交流や市民の力を活かした多様な農業の場などを創出するなど、豊かな農村環境の維持・保全を図ります。

ウ 都市の機能

都市の様々な機能について、都市機能の地域的な構造を示す「機能ゾーン」、多心型都市構造を構成する「拠点」、都市機能の相互の連携などに重要な役割を持つ「交通ネットワーク」のそれぞれの今後の方向性を示します。

(ア) 機能ゾーン

本市の都市空間の形成の経緯を踏まえ、都市機能の地域的な構造を明らかにするため、市域を「都市機能集積ゾーン」「生活・環境調和ゾーン」「自然共生ゾーン」の3つの機能ゾーンに大別し、その基本的な方向性を示します。

① 都市機能集積ゾーン

- ・都市機能集積ゾーンは、臨海部を中心に内陸部に広がるゾーンで、商業・業務、国際、物流、中枢管理、学術研究機能など高次な都市の諸機能を有するとともに、中高層の集合住宅地などから構成されています。
- ・経済・産業・医療などの高次かつ多様な都市機能の集積や都市機能の複合化、コンバージョン²⁶や更新などを基本として、良好な都市環境を創造する空間とします。

²⁶ 既存のビルや商業施設、倉庫などの建物を、スクラップ&ビルドではなく用途転換することにより、既存ストックの有効活用を図る手法のこと。

② 生活・環境調和ゾーン

- ・生活・環境調和ゾーンは、市の中央部に広がるゾーンで、農地や自然緑地が多く残されるとともに、住宅地としての利用も多く、大規模な住宅地では良好な生活空間が形成されています。また、工業団地などの都市的な機能も集積しています。
- ・生活空間と自然環境の調和を基調とした健全な市街地が形成されるよう、既存の都市機能の維持・向上を図るとともに、残すべき自然環境の良好な保全、緑や水辺空間の創出などにより、都市の快適性を高める空間とします。

③ 自然共生ゾーン

- ・自然共生ゾーンは、市の東部の内陸部に位置するゾーンで、東千葉近郊緑地保全区域を有するとともに、鹿島川流域を中心とした優良な農地や山林など、豊かな自然環境に恵まれています。
- ・本市の特徴である自然環境を保全し、この貴重な資産を次代に引き継ぐため、緑の保全を基調としながら、優良農地の確保・活用に努めるとともに、地域住民の生活利便性の確保や都市住民の農業、自然とのふれあい・交流を促進し、貴重な自然環境の質と量を確保する空間とします。

(イ) 拠点

首都圏の主要な拠点都市として、また、県都として広域的なネットワークの拠点の形成や大都市にふさわしい、諸機能のバランスのとれた多心型の都市構造を構築するため、拠点の育成を図ります。

経済、産業、コンベンションなどの中枢的な役割を担う都心については、高次都市機能の集積を図ります。

また、市民の生活圏域の中心となる鉄軌道駅などのうち、主要な駅周辺を生活機能拠点とし、生活に必要な機能の向上を図ります。

① 都心

千葉都心・幕張新都心・蘇我副都心のそれぞれの充実を図るとともに、適切な機能分担と連携により、都市の魅力の向上を図ります。

■ 千葉都心

- ・千葉都心では、土地利用の高度化や既存ストックの有効活用などにより都市機能の更新を進めながら、業務機能のほか、商業・文化などの諸機能の集積を進めます。
- ・また、新たな観光資源などによる賑わいの創出を図り、中枢的業務機能と高次の生活サービス機能の複合した拠点として整備を進めます。

■ 幕張新都心

- ・幕張新都心では、国際交流機能、先端産業の中枢的業務機能のほか、商業・業務、研究開発、教育学術、スポーツ・レクリエーション、住宅機能の集積や諸機能の機能更新を促進するとともに、業務機能の活性化を推進します。
- ・また、ウォーターフロントの観光資源としての価値を高め、交流人口の増加などにより、幕張新都心全体の活性化につなげていきます。

■ 蘇我副都心

- ・蘇我副都心では、鉄道の結節点であるJR蘇我駅周辺部と臨海部を一体として、商業・業務、研究開発、スポーツ・レクリエーション機能の充実を図るとともに、広域的な防災機能の強化を主体とした整備を進めます。

② 生活機能拠点

- ・市民生活における移動や買物など、生活の核となる鉄軌道駅周辺のうち、駅乗降客数が多いほか、市民生活に必要な生活機能が集積しており、今後も機能の充実を図る必要性が高い主要な駅周辺を「生活機能拠点」とします。
- ・具体的には、JRの幕張本郷駅、幕張駅、新検見川駅、稲毛駅、西千葉駅、検見川浜駅、稲毛海岸駅、都賀駅、鎌取駅、誉田駅、土気駅、浜野駅及び千葉都市モノレール千城台駅の周辺の13か所とします。
- ・各拠点と周辺地域との関係など、それぞれの特性に応じて、バス等との交通結節性²⁷の向上や商業機能の集積などを図るとともに、既存機能を活かし、市民生活に必要な機能の充実を図ります。

(ウ) 交通ネットワーク

快適な市民生活や経済・産業などの発展、また市内外の都市機能の相互の連携において特に重要な役割・機能を持つ公共交通及び道路について、相互の連携を図りながら、それぞれの基幹的なネットワークを構築・強化し、より安全で円滑な移動環境を整備するとともに、環境負荷の低減や超高齢社会などへの対応を図ります。

① 公共交通ネットワーク

- ・少子超高齢社会への対応や低炭素社会の実現に向け、過度に自動車に頼らない生活への転換が必要となることから、今後とも公共交通の利用を促すとともに、交通結節性の向上、輸送力の増強など利便性の向上を促進します。
- ・また、郊外部などにおける地域公共交通については、地域住民や事業者と行政の協力・連携により、その維持・確保に努めます。

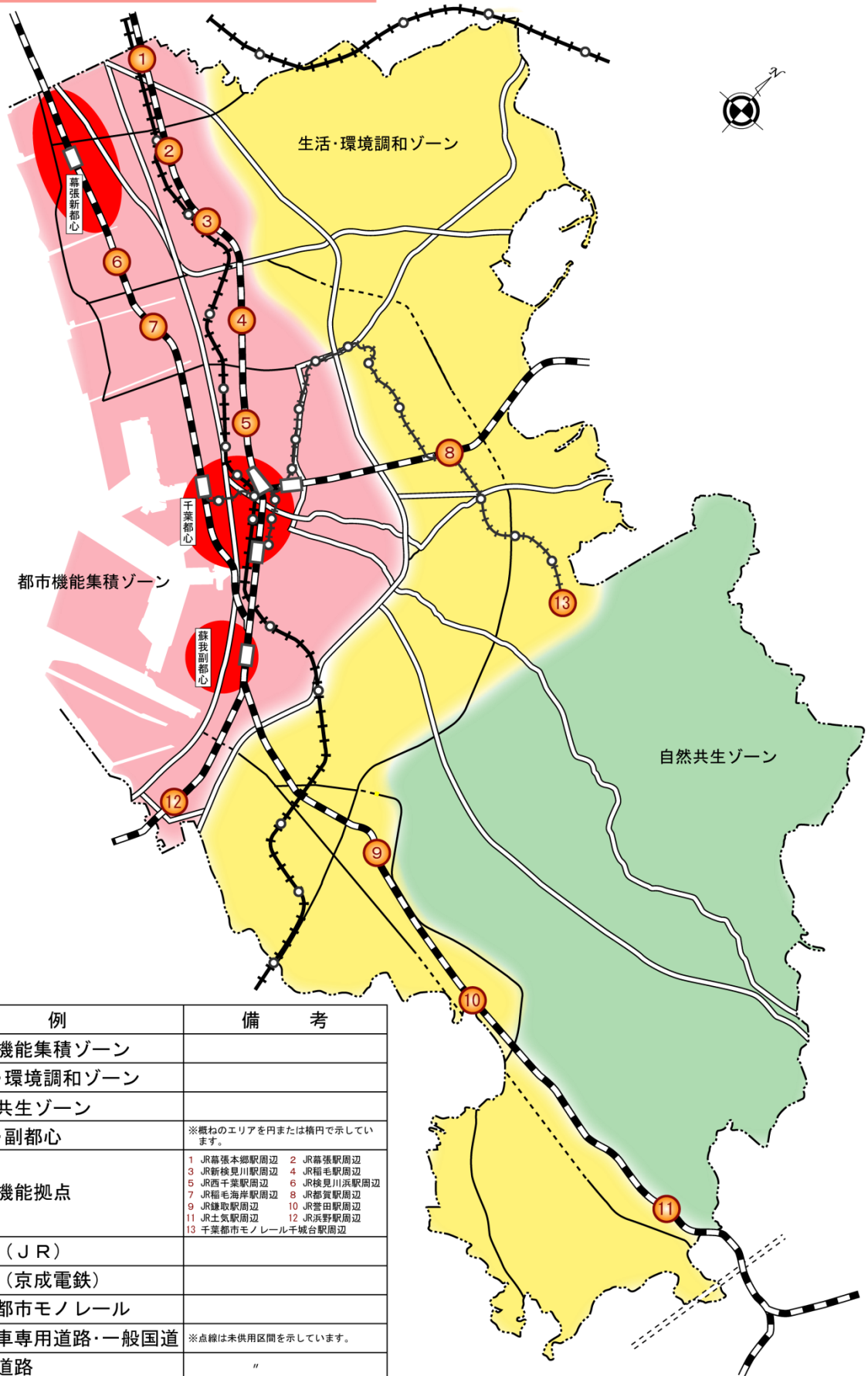
② 道路ネットワーク

- ・市民生活の利便性向上など都市活動の円滑化・効率化や、環境負荷の低減を図るため、県内外を連絡する自動車専用道路や一般国道と、市内の放射・環状道路によるネットワーク化を更に進め、都心部等に流入する交通を適切に分散誘導するなど、交通の整流化²⁸を進めます。

²⁷ 異なる交通手段(場合によっては同じ交通手段)を相互に連絡する乗り換え・乗り継ぎのし易さのこと。ハード・ソフトの両面を示す。

²⁸ ここでは、交通渋滞の解消などにより、車の流れを良くすること。

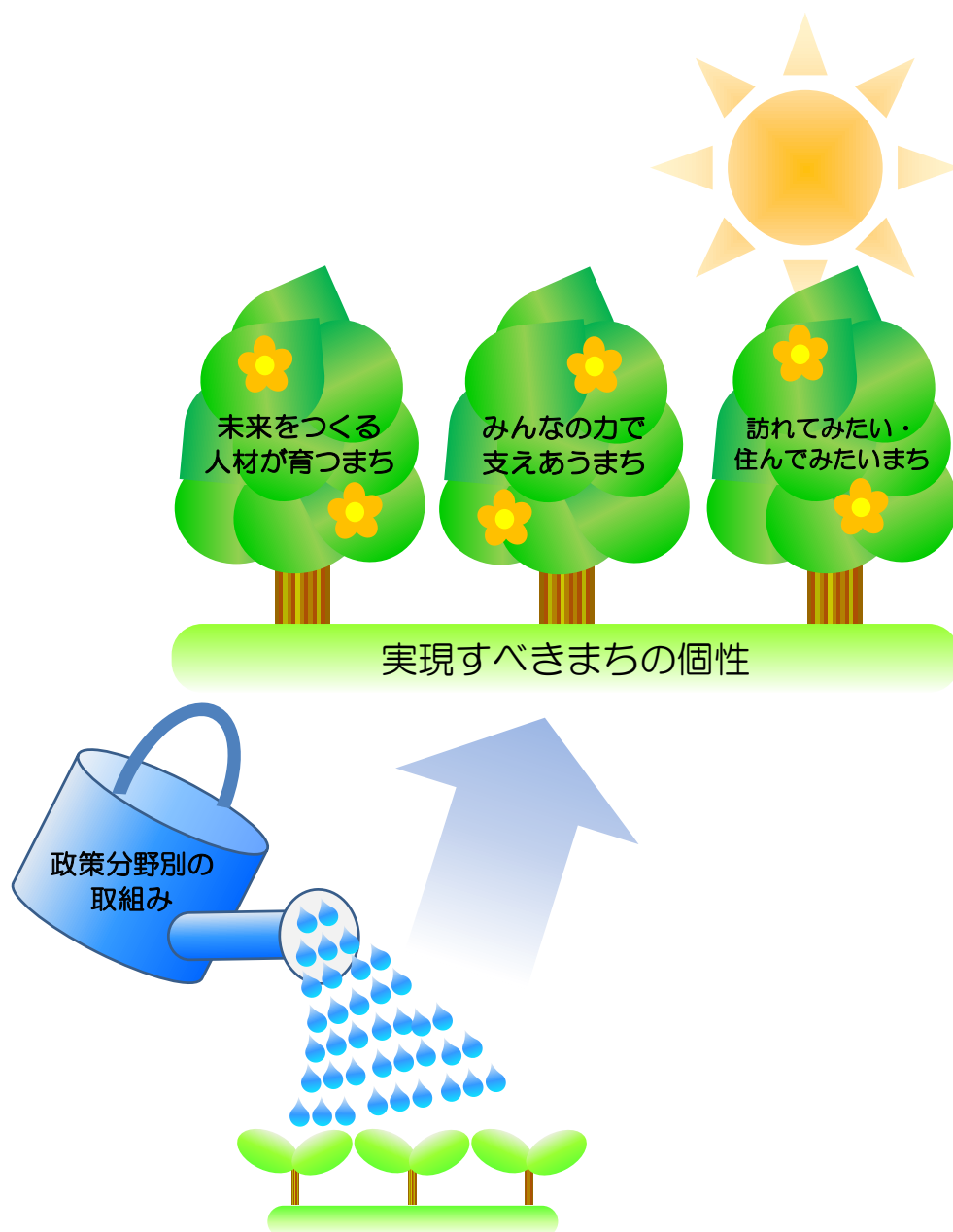
都市構造（機能ゾーン・拠点の形成）



凡 例	備 考	
	都市機能集積ゾーン	
	生活・環境調和ゾーン	
	自然共生ゾーン	
	都心・副都心	※概ねのエリアを円または楕円で示しています。
	生活機能拠点	1 JR幕張本郷駅周辺 2 JR幕張駅周辺 3 JR新検見川駅周辺 4 JR稲毛駅周辺 5 JR西千葉駅周辺 6 JR検見川浜駅周辺 7 JR稲毛海岸駅周辺 8 JR賀賀駅周辺 9 JR鎌取駅周辺 10 JR荻田駅周辺 11 JR土気駅周辺 12 JR浜野駅周辺 13 千葉都市モノレール千城台駅周辺
	鉄道（JR）	
	鉄道（京成電鉄）	
	千葉都市モノレール	
	自動車専用道路・一般国道	※点線は未供用区間を示しています。
	幹線道路	”

4 実現すべきまちの個性

「まちづくりのコンセプト」のもと、「まちづくりの方向性」に基づく政策分野別の取組みを通じて、「未来をつくる人材が育つまち」、「みんなの力で支えあうまち」、「訪れてみたい・住んでみたいまち」の、3つの「まちの個性」の実現を目指します。



(1)未来をつくる人材が育つまち

まちに住まい、活動する人々の躍動は、まちの個性や魅力を輝かせます。

人口が減少し、少子超高齢化が進む将来においては、人材を確保する重要性がますます増していくため、人材の育成を積極的に進める必要があります。

未来のまちづくりを担う人材が育ち、また、グローバルな環境の中で地域経済・文化活動など多様な分野で活躍できる人材を輩出するまちとして、「未来をつくる人材が育つまち・千葉市」を目指します。

[将来のすがた]

未来をつくる人材が順調に育ち、まちの活力の維持・向上が図られています。

多様なニーズに対応した行政の取組みのほか、家庭や地域など、まちぐるみで子どもたちをはぐくみ、その自立と成長を支えています。

[たとえば、こんなまちになっています]

- ・多様な保育サービスの提供や住環境の充実などを通じて、若い世代が安心して子どもを産み、育てやすいと感じられる環境が整っています。
- ・地域住民と子どもの交流が活発に行われ、また、地域における子どもの居場所が確保されるなど、子どもが健やかに育つ環境が整っています。
- ・学校教育の充実により、自ら考え、行動し、社会性を備えた豊かな心を持つ子どもが育っています。
- ・子どもの参画などを通じて、自らまちづくりについて考え、行動する子どもが育っています。
- ・科学・技術を身近に感じる機会の充実や、起業家精神の育成などにより、未来の地域経済を担う人材が育っています。
- ・生涯学習センター・公民館・図書館や、大学・民間の開催する講座が幅広く利用され、生涯学習活動が積極的に行われています。

(2) みんなの力で支えあうまち

みんなが元気でいきいきと暮らすまちは、活気にあふれています。

これからも増えていく経験豊かな高齢者が、元気で健康に暮らしながら、子どもたちをはじめとする地域の人々と交流したり、まちづくりに積極的に参画したりすることを通じて、地域コミュニティを新たなかたちで活性化させることが必要です。

また、個人の活動だけではなく、自治会やNPO、企業、大学、そして行政などが連携を一層強化して、力を合わせて地域の課題を解決していく必要があります。

それぞれが力を存分に発揮しながら、積極的に支えあう。そんな人々のつながりを感じられる「みんなの力で支えあうまち・千葉市」を目指します。

[将来のすがた]

市民一人ひとりをはじめとして、自治会・NPOなどの団体、地域コミュニティ、企業、大学、行政などが、まちづくりの目的を共有し、互いに補完しあいながら、積極的に、よりよいまちづくりのための活動を進めています。

[たとえば、こんなまちになっています]

- ・元気な高齢者をはじめとして、市民のまちづくりに対する関心が高まり、積極的な活動が展開されています。
- ・ボランティアをしたい人と必要とする人、あるいは個人と団体、団体どうしの活動のマッチングなど、個々のまちづくりの活動をコーディネートする機能が充実し、それぞれの主体の連携が強化されています。
- ・地域コミュニティが活性化し、自治会活動や地域福祉活動などが活発に行われています。
- ・コミュニティセンターや公民館、学校など、地域活動の核となる場所を中心に、地域交流が活発に行われています。
- ・子どもや高齢者、障害のある人などの多様な交流により相互理解が深まり、ともに協力しあい、支えあっています。
- ・市民の知識や経験が地域社会に還元され、地域の知的資源の継承が図られています。

(3)訪れてみたい・住んでみたいまち

魅力的なまちは、市内外の人々を惹きつけます。

また、市外から訪れる人の視点をまちづくりに活かす観点から、このまちに住んでいない人々に「訪れてみたい」「住んでみたい」と思っただけで、市民が気づいていないまちの個性や魅力への気づきや、その充実を促すことにつながります。

充実した都市基盤や豊かな自然、そして多様な人材など、このまちが誇る地域資源を最大限に活かして、外から見ても魅力的な、「訪れてみたい・住んでみたいまち・千葉市」を目指します。

[将来のすがた]

豊かな自然環境や新たな産業など、本市の地域資源が最大限に活用され、まちの総合的な魅力が高まることによって、若い世代をはじめとする多くの人々が「千葉市を訪れてみたい」「千葉市に住んでみたい」と感じ、観光・レジャーの場、住まう場として、さらに、働く場、学ぶ場として選ばれています。

また、本市に住んでいる人は、本市の魅力を実感しており、愛着を感じながら、これからも住み続けたい²⁹と感じています。こうして、まちの活力の維持・向上が図られています。

[たとえば、こんなまちになっています]

- ・いなげの浜などの人工海浜や、千葉みなと・蘇我臨海部などで、海を活かしたにぎわいが形成されています。
- ・豊かな自然環境の保全や、都市・農村交流の促進、公園緑地の充実などにより、市民が緑と水辺に触れ合い、親しんでいます。
- ・姉妹・友好都市との経済交流や、科学・技術を身近に感じるまちづくりの推進などにより、産学官連携による新産業の創出や雇用の場の確保、人材の育成などが図られ、地域経済が活性化しています。
- ・千葉ロッテマリーンズとジェフユナイテッド市原・千葉という二つのプロスポーツチームのホームタウンとして、スポーツを核とした活発な交流が広がっています。
- ・国籍や文化にかかわらずともに暮らしやすい、多文化共生社会が実現しています。
- ・文化・芸術活動の振興や市美術館の活用、文化的財産の保全・活用などにより、本市の歴史や文化・芸術を理解し、親しめる環境が充実しています。
- ・暮らしやすさの基本である、保健・医療・福祉サービスや教育・住環境などが充実しています。
- ・公共交通・道路のバリアフリー化の推進などにより、人が移動しやすい環境が整っています。

²⁹ 現状では、約7割の市民が、今後も市内に住み続けたいと感じています。「市内に住み続けたいと思う市民の割合」70.7%（平成21年度〔2009年度〕、市民1万人アンケート結果）

第4章 計画の推進にあたって

第4章では、本計画を推進するにあたり、行政として特に留意すべき事項を、「効果的で計画的な行財政運営」と「様々な主体の参画と連携」として示します。

1 効果的で計画的な行財政運営

不透明な社会経済情勢の中、環境の変化に対応するとともに、自立・分権型の都市経営を行い、市民の信頼に応えるためには、行政改革と財政健全化の取組みを強化しながら、市民視点・納税者視点を踏まえた、効果的で計画的な行財政運営を行うことが必要です。

本計画に基づく取組みを計画的に推進するため、より具体的な事業内容を示す実施計画を策定します。

実施計画では、財政見通しに基づく計画事業費枠を設定するとともに、緊急性・必要性・進捗状況などに加えて、未来への投資効果も含めた総合的な視点から、事業を厳選します。

また、最少の経費で最大の効果をあげるための取組みを強化するため、行政改革推進プランや財政健全化プランなどと連携しながら、事業の見直しについて、不断に取り組みます。

さらに、成果指標を活用した進捗状況の把握・評価、課題の検証など、PDCAサイクルによる進行管理を行います。

加えて、積極的な情報提供など、透明性の高い行財政運営を進め、本市の現状や将来展望に関する市民との情報共有を積極的に図ります。

2 様々な主体の参画と連携

環境の変化や、多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応するとともに、魅力的で活力あるまちであり続けるためには、行政のみの取組みにとどまらず、様々な主体の参画と連携に基づくまちづくりを進めることが必要です。

そのため、より一層幅広い市民参加・協働の取組みを、課題に応じた適切な手法により進めます。

また、様々な主体による取組みの連携強化を図るため、行政が積極的にコーディネート機能を担うとともに、活動拠点や情報提供など、市民にとってより身近なサポート体制の充実を進めます。

さらに、地域課題への的確な対応と地域社会の活性化を図るため、地域コミュニティにおけるより効果的な参画と連携のあり方について、既存の枠組みにとらわれることなく、不断に検討・見直しを進めます。